

## 第二十 療養所における検証会議実施報告等

## 目次

第二十 療養所における検証会議実施報告等	……………	789 頁
第 1 療養所における検証実施報告	……………	789 頁
第 2 元三重県「専任職員」に対する聞き取り	……………	845 頁
第 3 鳥取事件に関する聞き取り	……………	848 頁

## 第二十 療養所における検証会議実施報告等

### 第1 療養所における検証実施報告

本検証会議が実施した療養所における検証会議等は、以下の通りである。

- 【大島青松園】 香川（第3回ハンセン病問題検証会議）2002年11月26日～27日
- 【栗生楽泉園】 群馬（第5回ハンセン病問題検証会議）2003年1月15日～16日
- 【沖縄愛楽園】 沖縄（第9回ハンセン病問題検証会議）2003年4月16日～17日
- 【邑久光明園】 岡山（第10回ハンセン病問題検証会議）2003年6月25日～26日
- 【多磨全生園】 東京（第12回ハンセン病問題検証会議）2003年9月17日
- 【星塚敬愛園】 鹿児島（第13回ハンセン病問題検証会議）2003年11月12日～13日
- 【長島愛生園】 岡山（第16回ハンセン病問題検証会議）2004年4月21日～22日
- 【奄美和光園】 鹿児島（第17回ハンセン病問題検証会議）2004年5月19日～20日
- 【菊池恵楓園】 熊本（第18回ハンセン病問題検証会議）2004年6月15日～17日
- 【待労院診療所】 熊本（同上・検証会議委員訪問検証）2004年6月17日
- 【松丘保養園】 青森（第20回ハンセン病問題検証会議）2004年7月14日～15日
- 【駿河療養所】 静岡（第21回ハンセン病問題検証会議）2004年8月18日～19日
- 【神山復生病院】 静岡（同上・検証会議委員訪問検証）2004年8月19日
- 【東北新生園】 宮城（第22回ハンセン病問題検証会議）2004年9月16日～17日
- 【宮古南静園】 沖縄（第24回ハンセン病問題検証会議）2004年11月17日～18日
- 【小鹿島（YU）病院】 韓国（検証会議委員訪問検証）2005年1月6日～7日
- 【楽生療養院】 台湾（検証会議委員訪問検証）2005年1月23日～24日

検証会議では設立当初から、国内の全ハンセン病療養所を訪問し、現地で会議等を開催して入所者らの「生の声」を直接聞き取る方針が定められた。国の強制収容隔離政策の実態を入所者らの体験談や各種の資料を通じて把握することに努め、併せて最近の療養所での生活に接しながら検証の充実に資するのが目的である。事業日程および予算的制約により、過密なスケジュールに沿って各施設での検証は実施されたが、公開・非公開の聞き取り調査、施設および旧跡の見学を基礎に、強制収容隔離政策における地域性の影響等にも踏み込んだ具体的な議論と検討が行われた。

また、こうした療養所における検証会議等が、各施設および入所者自治会の大きな協力を得て遂行されたこと、各地において入所者のみならずその他さまざまな立場にある方々への聞き取り調査が実現したこと等も指摘しておきたい。

なお、以下の実施報告中の聞き取り内容については、非公開の聞き取り内容について原則的に詳細を掲載しなかったほか、公開の聞き取り内容についてもプライバシーへの配慮等により、一部に匿名化等の文章的加工がなされていることに留意されたい。

第二十 療養所における検証会議実施報告等

【大島青松園】：第3回ハンセン病問題検証会議	
開催年月日	2002年11月26日～27日
開催場所	国立療養所大島青松園
出席委員	金平輝子・内田博文・井上英夫・鮎京眞知子・和泉眞藏・神美知宏・筈雄二・鈴木伸彦・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・並里まさ子・能登恵美子・松原洋子・森川恭剛
スケジュール	11月26日（水曜日）
	11時40分 納骨堂お参り・自治会会長挨拶 - 昼食・休憩 - 12時35分 検証会議座長挨拶・園長挨拶 12時45分 聞き取り（非公開2名・公開1名） 16時00分 意見交換、検討事項（今後のスケジュールについて）、その他
	11月27日（木曜日）
	9時30分 園内見学 自治会、火葬場、風の舞、その他

療養所を会場とした初めての検証会議は、開設以来100年近い歴史を積み重ねてきた香川県庵治町の大島青松園からスタートした。検証会議としては3回目の会議となる。

検証会議の一行は高松港から官有船に乗って大島港に着いた。未明までは欠航が危ぶまれるほど強風に見舞われていたというが、朝からは波も比較的穏やかなまずまずの天気となった。港からは真っ直ぐに納骨堂に向かい、金平輝子座長が献花。堂内に眠る2千余名の物故者の方々の冥福を全員で祈った後、会議が開かれた。

瀬戸内海に浮かぶ青松園を訪問して今さらのように思い知らされたのは、入所者たちが今なお差別や偏見に苦しんでいる現実と、問題の根深さだ。検証会議は過去の差別の実態や経緯を明らかにして後世に伝えるだけでなく、今も続く偏見の構造をも明らかにして、その具体的な対策を考えていかねばならないと痛感させられた。

最初に公開での聞き取り調査に応じてくれたのは、今も妻子と別れて青松園で暮らしている73歳のAさん。16歳で発病、入所を迫られ続けて4年目の1949（昭和24）年8月、逃れきれないと覚悟を決めて大島に連れられてきた。覚悟を決めたのは、四国の小さな山村の実家に白い予防服に黒の長靴姿の保健所職員数人がやって来て、いきなり人目もはばからずに家の周辺の消毒を始めたためだった。心ない仕打ちはたちまち村じゅうに知れ渡るところとなり、もはや隠れ住んでいることはできない、と悟ったのだという。

Aさんはいったん軽快退所し、結婚もして長女をもうけたが、肉体労働を続けたことがたまた

のか、再発して 1975（昭和 50）年には青松園に戻っている。Aさんは憤懣やるかたない表情で語った。「結婚した娘には 3 人の孫がいますが、2 度ほど面会に来てくれただけ。もちろん私から出かけることはままなりません。私は、この園では死にたくありませんが、安心して出ていけるところもありません。どうしてこんな人生を歩まなければならなくなったのか」

委員から「2001 年の熊本地裁でのハンセン病国家賠償請求訴訟で国が控訴を断念し、小泉純一郎首相が謝罪したが、その後の生活などは変わったか」と尋ねられると、「生活面ではいろいろと明るい方向に向かってはいるようでございますが、外で生活する面においては、偏見と差別というのは全然変わっておりません。むしろ、ひどくなったような、寝た子を起こしたような感じさえいたします」と答えた。さらに具体的にどんなことがあったのか、との委員の質問には、「今まで火が鎮火していたのが、また焼けぼっくりに火が着いて燃え上がったという感じで、クローズアップされるというか、いろいろな面で家庭を守ってくれる家内の上にもいろいろと嫌な出来事が起きるようになり、非常に迷惑しています」「名前を告げんと電話をしてきて、おまえのところの旦那さんは海外旅行に行きよるか、結構なものだと言ってくることもあった」と説明した。1 年後に起きる熊本・黒川温泉をめぐる差別事件を予感させるような証言ではあった。実は、同様の話は少なからぬ委員があちこちで耳にしていた。バスに乗ろうとしていた入所者の女性に向かって、見知らぬ男性が「この不況時に働かなくても、裁判で大金が入って、いいよな」と大きな声で話しかけてきたとの話もある。

聞き取り調査では、入所者が自殺を図った経緯を打ち明けたり、周囲で起きた自殺について言及した。「一度船を漕いで海を渡り、実家に戻ったところを連れ戻された。再び船に乗せられ、何でこうなのかという感じにかられ、死ぬことばかりを考えているうちに園に着いた。当時、連れてこられた若い患者さんたちが、何人も松の木に首をつって死にました。私も何度、松の木の前で立ち止まったことでしょうか」「家族というものから見放され、そして、病気の苦しみ、これから耐えていかなければならない何年間に対して絶望的なものになって、結局、それが、厭世に通じて自殺行為に走る。もう全く明日が読めない、明日への希望がない。死にたくなるのは、よく理解できました」……。

青松園がある大島は、風光明媚の地だ。緑豊かな小豆島が瀬戸の海の夕映えに浮かぶ東海岸からの景観には、見る者すべてが心奪われる。西には桃太郎の鬼が島伝説の舞台とされる女木島、南には源平合戦の地の屋島・壇ノ浦を望む。文字通り白砂青松の西海岸には源平の勇者を葬ったといわれる老松「墓標の松」をはじめとする松の大木の数々が、それぞれに天然の技巧が作り上げた見事な枝振りを誇っている。

しかし、どんなに自然に恵まれ、景色が美しいといっても大島が絶海の孤島であることに変わりはない。自然に恵まれていればいるほどに住む者の、とりわけ意に反して住まざるを得なかった元患者たちの望郷、寂寞の念をかき立てたであろうことは容易に想像がつく。実際、夜の浜辺を歩き、対岸の高松の街の明かりを波間の向こうに見た時、この光景を前に代々の入所者たちは何を思ったか、どれほど家族をしのんだことか、と考えると胸が締め付けられた。

園内見学の際は自治会の方々から、小さな島だけに水の問題でいろいろと苦労を重ねてきたこと、電気の供給開始も大きく遅れたことなどの説明を受けた。島での暮らしに耐え切れず、脱出を試みた者が多数いたが、島の周りの潮の流れが見た目以上にきついためなかなか成功はしなかった、とも聞いた。泳ぎ疲れて力尽きた者もいれば、盗み出した小船で沖へ漕ぎ出し、一晩じゅう懸命に櫓を漕いでようやく岸にたどり着いたと喜んだら島の反対側だったという笑うに笑えぬ話もあったという。西岸の松林には800年以上も昔、屋島の合戦で破れた平家の戦死者が埋葬されたというだけに、その霊に招かれたというわけでもあるまいが、絶望した入所者たちが何人も松の木で自らの命を絶った悲しい歴史も残されていた。

国が強制収容隔離政策を進める上では、大島のような離れ小島ほど療養所にふさわしい立地条件はなかったに違いない。しかし、その為政者側にとっての好条件が、らい予防法が廃止された今も、青松園の入所者たちには手かせ足かせとなっていることを見落としてはなるまい。何よりも依然として一般の社会とは隔絶された環境におかれていることだ。高松には1日4往復、庵治には同3往復の船便があるとはいえ、交通が不便であることは当然で、欠航となる日も少なくない。

島という特別な地理条件が、偏見や心ない仕打ちを助長している面もある。4年前に島の向かい側の四国本土に誕生した庵治町営公衆浴場の存在がそのことを如実に物語る。大島から海越しに望む偉容も、青松園の人々には差別と非情のシンボルのようには映らないはずだ。言うまでもなく青松園と同じ町内にあり、船で15分も揺られれば着く距離にあるのに、入所者で入浴したことがある人はいないという。「露天風呂もあるというし、入ってみたい。でもあきらめている。町の人とごくしゃくしたくないから」。ある入所者が寂しそうに話した。

なぜ、入所者は入浴できないのか。町幹部から関係者によると、公衆浴場の完成前、町幹部から青松園側に「入所者の中で風呂に来る人があるのなら、通常の日ではなく、決められた日にどうですか」という趣旨の話が持ちかけられた。これに対して、自治会側も「今はまだ一緒に入るには早い。もう少し時間をおきませんか」と園内放送をしたことが背景にあるという。さすがに町役場側としては現状に問題がないとは思っていない様子で、幹部はこう話していた。「このままではよくないと思う。でも『来て下さい』と言っても、他の入浴者が嫌がったのでは、かえって入所者を傷つけてしまう」「偏見が人の心にある限り解決しない。これは町だけでなく、日本全体の問題のはず」と。

自治会が事を荒立てたくないと努めているために表立った騒ぎに発展はしていないが、黒川温泉の事件とつながる世間一般の差別感や偏見と根底でつながっていることは言うまでもない。開業前から入所者を特別扱いしようとした町の行政の対応は問題ではないか。もし、青松園と陸続きになっていたら、事実上の入所者の締め出しは可能であったのか。自治会の意向を尊重しながらも解決に向けて関係者が努力し、改善の道を模索する必要を感じずにはいられなかった。

本検証会議では、そのほか、2名の方が非公開での聞き取りに応じてくださり、検証会議による検証に重要なテーマを提起された。

【 栗 生 楽 泉 園 】：第 5 回ハンセン病問題検証会議	
開 催 年 月 日	2003 年 1 月 15 日～16 日
開 催 場 所	国立療養所栗生楽泉園
出 席 委 員	金平輝子・内田博文・井上英夫・鮎京眞知子・神美知宏・苮雄二・藤森研・ 牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・鈴木則子・並里まさ子・能登恵 美子・森川恭剛
スケジュール	1 月 15 日（水曜日）
	13 時 20 分 納骨堂お参り・重監房跡見学
	14 時 15 分 検証会議座長挨拶・自治会会長挨拶
	14 時 25 分 聞き取り（公開 2 名） - 休憩 -
	16 時 00 分 聞き取り（公開 1 名）
	16 時 40 分 意見交換、検討事項（今後のスケジュールについて）、そ その他
	1 月 16 日（木曜日）
	8 時 15 分 園内見学 地獄谷、火葬場、上地区（旧家屋）、下地区（独立家屋・ 資料館）、その他

海拔 1,100 メートルの高原にある栗生楽泉園は、雪におおわれていた。赤松の疎林ごしに浅間山が望める。検証会議の一行は納骨堂にお参りをした後、まず重監房跡を見た。

舗装道路から、斜面の小径をクマザサをかき分けて下る。そこだけ平らになった地に、重監房のコンクリートの土台だけが残っていた。療養所の居住地域までは声の届きそうにない、敷地のはずれだ。升目のように入り組み縦横に区切られたコンクリート基礎は、上に建っていた建物が、多くの狭い部屋に区切られていたことを示す。小雪が舞い、しんと冷えた。

この監房は 1938（昭和 13）年に造られ、「特別病室」と呼ばれた。何らかの理由で懲罰の対象とされた患者は、全国からここに送り込まれた。冬の極寒などの劣悪な環境のもとで、被収容者多数が死んだとされる。特別病室の存在は戦後間もない 1947（昭和 22）年に人権問題として明るみに出され、国会は調査団を送った。施設は取り壊しとなったが、管理運用などの関係者に対する処罰はなかったといわれる。

中央会館に移り、藤田三四郎自治会長が、あいさつの中でこう説明した。

「昭和 7 年に誕生した楽泉園は 71 年の歳月を経た。その中で、各園にない特別病室というものが、昭和 13 年から 21 年まで使用されていた。90 数名の方が入れられ、凍死した方が 22 名おられるという。のちの昭和 57 年に私たちが重監房跡地と名を打った。二度とこの悲しい病、あるいはこうしたことがないように、十二分に検証してほしい。」

続いて、入所者3人からの聞き取りに入った。いずれも男性だ。

最初は76歳のAさん。要旨、次のように語った。

「昭和23年、楽泉園に入った。入所手続きでは、分館長さんという方が、高い床の上から見下ろしながら『通知を持ってきたか』と聞く。私たちは見上げるように話した。指定された旭舎へ行くと、あんた元気そうだから飯取り作業をやってくれないか、と言われた。『そんなつもりでここへ入ったわけじゃない』と言ったが、仕方なく翌日から食搬作業をした。旭舎は4部屋13人で、その分の飯器4つと汁器を天秤棒で運ぶ。朝のサイレンで取りに行き、食べ終わると洗って戻す。冬は雪を踏み、雪解けは泥田のような道だ。気温が下がるとでこぼこのまま凍る。刃のようで、足の裏にはみんな傷が出来ていた。時には3~4舎を受け持つ組長から、火葬当番も頼まれた。夢にも思わないうことだったが、周りがみんなやっているのだから、当たり前かなと自然になり、なれてしまった。旭舎は昭和16年ごろに建てたバラック建てで、吹雪になると天井裏に雪が舞い込んだ」

「私にはもともと大風子油が効いた。プロミンは合わず、打つと熱や熱こぶが出た。プロミゾールも合わず、ダイアゾンを飲んだらたまたま合って、病気が落ち着いた。そのうちに目の調子が悪くなった。医局へ行ったが専門医はおらず、赤い電気で目玉を温める。帰ってからはホウ酸を冷まして目を湿布したが、よくならなかった。何年も後に、『目玉が飛び出るほどにはれていた。あれは緑内障じゃなかったのか』といわれたことがある」

検証会議の委員たちと、質疑に移った。

委員 火葬はつらかったのではないかと思うが、具体的にはどのような仕事だったのか。

Aさん 納骨堂の裏の火葬場まで薪を背負って行き、炉に薪をつっこんで、それで焼く。2、3人でやった。火葬をやればおにぎりの大きいのが出たり、1本ついた。

委員 入所した翌日から始まった食事運びは、何年間ぐらいやったのか。

Aさん 4年近くだ。だんだん目が悪くなって、できなくなった。

委員 プロミンなどの処方、その都度、主治医がしたのか。

Aさん いや。「具合が悪い。プロミゾールっていう薬が出たそうだが、そっちに変えてもらえないか」と、こちらでお願いした。

委員 主治医が本人の意見も聞き、そこで回数なども決めるといった感じだったのか。

Aさん そうだ。私たちの言い分を聞いてくれて、「それじゃあ変えてみるか」と。

委員 目をきちんと診察してもらえず、後になって、緑内障じゃないかと入所者から言われたという。施設側には、目を治そうという熱意は全くなかったのだと思うが、怒りは。

Aさん 適切な治療をしてきていたらとは思ったが、全体的にそういうことは望み薄というか、どっちかといえばあきらめムードだった。本病の影響も多少あったかと思うが、致命的なのは緑内障じゃなかったかと思っている。

委員 先ほど話されたきつい作業と、失明とは関連があるのだろうか。

Aさん あるといえば、ある。ないといえば、ない。はっきりしたことはわからない。

委員 発病してから、こちらの施設に来るまでの話を。

Aさん 最初は東京帝大の皮膚科に通っていた。知人に大風子油を分けてもらい、家で母に打ってもらうようにした。それが効き戦争中の6年ほどは健康で、田畑をやった。48年ごろに斑紋が出た。楽泉園にいた東京時代の友人が「いま盛んに病人をこっちに入れようと騒いでいる。お前も必ず『かり込み』に遭うから、先に来い」と言うので、こちらへ来た。1、2年治療して家に戻るつもりだったが、「親族会議が大騒ぎだ。帰ってくれるな」と母が言うので帰れなかった。母は米を背負って面会に来た。私のため陰膳を置いていたと聞いた。おふくろにまで苦労をかけているんだな、と思ったことが忘れられない。

委員 入園を強制されたのではなく、ちょっと行ってくるかとの園に入ったのですね。

Aさん そうです。自分から私は入った。

委員 かり込みに遭うから入らなければしょうがなくなった、ということでは。

Aさん 自分から来ないと家族やほかの者まで影響するからということで、来た。それに病気も再発し、大風子油はもうない。ここへ入らなければ、治療は出来ないわけだから。

委員 かり込みという社会状況、全体的なあぶり出しがあった。そのまま我慢していれば強制収容を受け、家族にいつその迷惑を及ぼすことが考えられた、ということですね。

Aさん そうです。いろいろな情勢を聞かなければもっと頑張っていたかもわからない。

続いて、同じく76歳のBさん。14歳で楽泉園に入所。

「父は若い時に多磨全生園に仮入院したことがあるが、飛び出して時計屋をしていた。ある時、警察が訪ねてきて、『息子も病気のようなから療養所へ入らないか』と父に楽泉園の写真などを見せた。渋ると、何かとけちをつけに来る。とうとう父もあきらめて入ることにし、店をたたんだ。ところが、付近のもう一人の入所予定者が踏ん切りがつかないからと、さんざん待たされた。自分たちで草津の湯ノ沢の患者のいる地区へ行った。しかしそこもすぐに解散となり、結局、昭和15年に楽泉園に入った。分館の親方に言われ、時計修理の作業をした。1日25銭だ。ある時、柱時計のガラスを破損してしまっただが、そのまま出来上がったように持っていった。親方に見つかり、『こういうごまかしをするんなら、少し涼しいところに入るか』と脅された。本当に怖くて、涙をこぼして謝った。」

検証会議委員たちとの質疑。

委員 この園に一緒につれて来た末の妹さんが、ここで自殺を図りましたね。

Bさん ええ、昭和33年かな。金曜日の晩に薬を飲み、土曜日にも目覚めない。当直医は「今の若い子はこういうことをするから、もう少し様子を見ろ」という。土曜の夜に先生が代わって診察してもらったら「手遅れだぞ。何で処置してもらわなかった」。妹には妹の悩みが強かったのだ。

委員 妹さんが亡くなって、大きな問題になった。当直医として放置した医務課長は責任を認めただが、この出来事は医者への患者に対する蔑視の典型的な表れだとは思わないか。

Bさん 医師は「おれが悪かった。あんたたちの言うようにするから」と言う。だが、あのころ医者をどうこうと我々が口出しできるようなものではなかったし、辞められては困る。それで、

間違いが再び起こらないようにしてほしいとお願いだけして、切り上げた。

委員 「涼しいところへ入るか」と言った親方とは、どういう立場の人か。

Bさん 職員で、福祉の分館の中を全部取り締まっていた。監房へぶち込んだり出したりは、彼がやっていた。我々の目から見ると、園長の許可とかではなく、勝手にやっていた面があるのではないかとも思うが、よくわからない。

最後に、沢田五郎さん、72歳。10歳で発症、1941（昭和16）年楽泉園に入所。

「私は農家に生まれた。兄が小5の時にハンセン病を発症した。通学の子供たちは、うちの前を口を押さえて駆け抜けた。4年生の時に私にも病気が出て、母に連れられ楽泉園に来た。園では看護婦らに可愛がられたが、ある日、異様な風景を見た。分館の南側の窓の下にむしろを敷いて4、5人が座らされている。その人たちは顔も首も手も真っ白で、その白さといったら漂白された白い布のようだった。真っ黒に汚れた着物を着て、帯をもらっていないため着物を押さえ、前かがみにひれ伏すような格好で、患者職員に頭を刈ってもらっていた。周りに何人かの人立ち、分館長が窓から見ていた。思わず立ちすくむような感じがした。あとで大人の人から、その光景について『きょうは特別病室の連中を出して、入浴させて、頭を刈ってやって、また戻したのだ』と聞いた」

「療養所に入って何が一番つらかったか。子供として、将来自分はこうなる、という希望が一切ないことだ。この病気は治らない、一生出られない、夢の描きようがない。正月などに時々帰省したが、同級生に会うと皆、卒業してからの身の振り方が決まっている。だんだん帰省しても一泊で帰ってきてしまうようになった。帰途、何ともいえない寂しさにとらわれ、自殺も思った。ずいぶん後になって、自分はこの運命がいやで逃れようとしてきたが、それでは人間として生まれた甲斐はない。自分の運命を真っ向から受けて生きよう、という気持ちに変わった。それでは、この病気は絶対治らなかつたかということそんなことはない。『病気が落ち着く』という言い方をしたが、指が曲がったまま、眉毛が抜けたまま、生涯そのまま暮らす人が何人もいた。プロミンを使うようになって無菌になり、指の曲がりには後遺症にすぎない、と医者はいう。それなら戦前にだって、同様のことがあったのだ。あったが、治ったと見なしてくれなかった。治らないということにして療養所に入れてしまった。患者もそういう気持ちになってしまったということではないか。隔離撲滅政策という大綱を打ち、その統制のために各園の監禁室、楽泉園の特別病室を置いて、患者を弾圧してきたのではないかと思う。昭和22年の楽泉園の人権闘争で特別病室問題が明るみに出たが、裁判もなしであそこに一方的に閉じこめて殺した責任の追及は、中途半端になった。弁護士に訴えてくれと頼んだのだが、闘争委員会が1年で解散してしまい、提訴しないうちに依頼主がいなくなる形になったからだ。私が調べた結果を『とがなくてしす』という本にして公刊しているので、できればお読みいただきたい」

検証会議委員たちとの質疑。

委員 運命を引き受けようとなるには、心中でのすごい葛藤もあったのでしょうかね。

沢田さん 長島愛生園長だった高島重孝という人の「人間40過ぎたら死ぬけいこをしろ」という言葉や、熊谷鉄太郎という盲人で牧師になった人の、「うべくんばまたも目ふしに生まれきて

見果てぬ夢のあとを追いなん」という歌などに触発された。

委員 特別病室について、さらに明らかにしてほしいと思うことがあれば教えてほしい。

沢田さん 懲戒検束規定に定められている事項を、園長が決裁して入れた、とされるが、実は園長は1人も決裁をしていなかったのではないかと私は思う。分館長に知人が「あれはかわいそうだから出しとくれ」と言うと、「ああそうか」とすぐ出してくれたという。あそこで22人が死んだことになっているが、全部よその園から来た人だ。楽泉園の人は1人も死んでいない。なぜならば入れられる前に「勘弁してやってくれ」と友達が頼む、もし入れられても「最小限にしてくれ」と翌日からもらい下げに行く。そういう味方があれば、あの中で殺すわけにいなかった。正式の収容期間の決裁などなかったと思わざるを得ない。この点を、ほかの人も研究していただきたいと、私はずっと願っている。

以上で聞き取りを終わり、検証会議で意見交換。翌日は園内各所を見学して解散した。

第二十 療養所における検証会議実施報告等

【 沖 縄 愛 楽 園 】：第 9 回ハンセン病問題検証会議	
開 催 年 月 日	2003 年 4 月 16 日～17 日
開 催 場 所	沖縄ゆうな藤楓協会・国立療養所沖縄愛楽園
出 席 委 員	金平輝子・内田博文・井上英夫・鮎京眞知子・神美知宏・苮雄二・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・宇佐美治・訓覇浩・酒井シヅ・佐藤元・鈴木則子・並里まさ子・森川恭剛
スケジュール	4 月 16 日（水曜日）
	12 時 30 分 沖縄ゆうな藤楓協会見学 - 昼食・休憩 -
	13 時 20 分 藤楓協会にて聞き取り（非公開 2 名）
	15 時 00 分 沖縄愛楽園に移動
	17 時 00 分 納骨堂お参り 園内見学
4 月 17 日（木曜日）	9 時 30 分 聞き取り（公開 1 名・非公開 1 名） - 休憩 -
	11 時 15 分 聞き取り（公開 1 名） - 昼食・休憩 -
	13 時 30 分 意見交換、検討事項（検証会議の研究・調査のあり方について、平成 15 年度の研究体制作りについて）、その他

空路沖縄県入りした検証会議メンバーは、那覇空港からまず、大型バスで那覇市古波蔵の「ゆうな藤楓協会」へと向かった。同協会は 1958（昭和 33）年に設立された財団法人・沖縄らい予防協会を前身とし、半世紀近くにわたってハンセン病の予防や啓発などの活動を展開する一方、検診をはじめ療養所非入所者や退園者のための外来診療を続けてきた。これまでに治療を受けた患者は 1600 人を超し、うち 950 人が治癒したという。現在も 70 人余が治療中で、検診や予防措置を受けた人は 5000 人に達する。

検証会議メンバーは協会ビル内の資料室や診療室を見学して、その足跡を辿ると共に、県内のハンセン病発生状況などについて説明を受けた後、ここで 2 人の元患者（1 名は退所者・1 名は未入所者）から非公開の聞き取り調査を行った。どちらも、ハンセン病へのいわれなき偏見と差別によって苦しめられてきた半生を具体的に語ってくださった。それらの体験談は内地と同様に深刻な沖縄の偏見、差別の実態を浮かび上がらせた。

以上の聞き取りを終えた検証会議のメンバーは、再び大型バスにて一路沖縄本島北部、名護市の愛楽園へ。到着後は真っ先に納骨堂へと向かい、金平輝子座長が献花。一同で物故者の冥福を祈っ

た。続いて園内見学に移り、第2次大戦中の沖縄戦のし烈さを偲ばせる防空壕跡などをめぐりながら、激しい空襲を受けた体験談や防空壕掘りの苦労話などを聴取した。公会堂での入所者らとの懇親会の後は、ドキュメンタリー映画「風の舞」の上映会。大島青松園で暮らす詩人、塔和子さんの映像と女優の吉永小百合さんが朗読する塔さんの詩から、元患者の嘆きや悲しみがあぶり出される力作に検証会議メンバーらは胸打たれた様子だった。

翌17日は心地よい南国の春風が吹き抜ける公会堂で、聞き取り調査を行った。

1人目は、熊本地裁の国賠訴訟で沖縄原告団の牽引役を務めた金城幸子さん、61歳だ。本名を明かしてメディアにも何度も登場、辛い体験を明かしながら人々に理解を訴えてきた語り部の第一人者でもある。淡々とした語り口で、辛酸を嘗めた来し方を振り返った。両親も鹿児島島の星塚敬愛園に強制収容されていたハンセン病患者。母親が金城さんの兄を身ごもった時に墮胎手術を強要されたため、お腹の小さな命を守りたい一心で夫婦で脱走。熊本の回春病院に逃げ込んで出産した。金城さんも続いて同病院で誕生したという。

2人の子どもを抱えた両親はいったん故郷の沖縄に戻り、愛楽園に入ったが、金城さんを養育することは認められず、引き取ってくれる親戚もなかったため台湾に渡った。ところが、そこで母親は哀れな最期を遂げてしまう。病状が悪化したため日本が台湾に開設したハンセン病療養所に入所させられると、引き裂かれた子どもたちとの再会もかなわぬまま寂しく息を引き取った。金城さんが2歳の誕生日を迎える前のことだ。

その後、金城さん兄妹は沖縄に戻り、別々の家に引き取られた。金城さんの養母は優しい人で、金城さんをおかわいがり、戦火からも守ってくれたが、7、8歳の時に金城さんもハンセン病を発病。米軍施設を利用した病院に強制収容された。

金城さんは18歳の時、向学心に燃えて、内地に渡って邑久高校新良田教室に進学した。しかし、そこで待ち受けていたのは冷厳な現実だった。教師たちは全員が白衣姿で、教室では感染を恐れて教壇から離れようとせず、生徒たちの席には近づこうとしなかった。用事があって職員室に行くと、居留守を使う教師までいた。職員室の入り口にはクレゾール液の入った洗面器が置かれており、生徒が参考書の代金などを持っていくと、受け取った教師は紙幣をクレゾール液に浸して洗い、それを窓ガラスにべたべた貼り付けて乾かしてから使っていた。たった1人、歴史を担当していた僧侶でもある教師は例外的な存在で、生徒たちに平気で近づき、肩を叩いたり、抱きかかえたり、相談に乗ってくれたりもした。それだけが唯一の救いだったが、学校生活に夢はなかった。卒業式の後、金城さんは友人2、3人と海岸に出て、もらったばかりの卒業証書を破り捨てた。「そんなもの持っていたって何もならないと分かっていたからです」卒業生で堂々と新良田教室の出身と名乗って仕事をしている人は一人としていません」……。思い出話の随所に無念さが滲んだ。

会場の感涙を誘ったのは、結婚後10年経って、夫に病歴を打ち明けた時の話だ。それまでは過去をひた隠していたが、愛生園で実の娘のように可愛がってくれた同じ沖縄出身で先輩の患者夫妻と再会することになり、夫にもどうしても引き合わせたくて打ち明けようと決心したのだという。夫妻には後遺症が残っており、引き合わせた以上は病歴を隠し通すことはできかねた。

それでも、金城さんは悩んだ末に自分が世話になった夫妻を自分の夫に紹介しないわけには行かない、と結論を出し、離婚されることも覚悟して切り出した。命が縮むような思いを味わったが、幸いにも杞憂に終わった。真実を打ち明けられたご主人は離婚話を持ち出すどころか、涙を流しながら「大変だったろうな。ずうっと秘密にしていた苦しかったらうな」と言ってくれたのだという。

聞き取り調査の2人目は、地元紙の沖縄タイムス記者の磯野直さん。報道部の司法担当記者としてハンセン病訴訟取材した際、原告の1人の女性から「マスコミは今回、やっと私たちの味方になってくれましたね」と言われたのをきっかけに、新聞が国の強制収容隔離政策に加担してきた歴史を知った。それ以来、マイクロフィルムやスクラップを漁り、ハンセン病への無理解と偏見に根差した過去の新聞記事を探し出す作業を始めたという。

「もっと早く調べて、事実を知るべきだったと後悔した。マスコミは判決が出る前に、謝るべきだった。その上で訴訟について報道すべきだったとも後悔した」と、磯野記者は素直に打ち明けた。

確かに、磯野記者が調べ上げた沖縄県内のハンセン病患者らに関する新聞記事の数々をみると、心ない見出しが恥ずかしげもなく踊っている。「野放しのらい患者 強制収容力のない現行法」「法も手を焼くらい収容所の非行患者 拘禁施設が急務」「無法地帯の南静園」……。これらの記事はハンセン病についての正しい知識が、社会の中でまったく常識になっていなかったことを物語っている。報道が当時の人々の差別や偏見を放置しただけではなく、恐怖心をあおり、偏見を増幅させる役割を果たしたことは否定できない。磯野さんがメディアの罪深さを総括すると、会場からは大きな拍手が起きた。

続いて、非公開での聞き取りに応じてくださった女性Cさんの話からは、離島の多い沖縄で、戦前にハンセン病患者がどのような状況に置かれていたか、患者を出した一家が集落内でどのような仕打ちを受けたかが明らかとなった。

【 邑久光明園 】：第10回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2003年6月25日～26日	
開催場所	国立療養所邑久光明園	
出席委員	金平輝子・内田博文・井上英夫・鮎京真知子・和泉眞藏・神美知宏・苧雄二・鈴木伸彦・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・宇佐美治・鈴木則子・松原洋子	
スケジュール	6月25日(水曜日)	
	13時20分	納骨堂お参り・自治会会長挨拶
	13時30分	検証会議座長挨拶・園長挨拶
	13時40分	聞き取り(公開3名)
	15時50分	解剖壺安棟見学(非公開)
	16時20分	法医学勉強会(非公開)
	17時00分	聞き取り(非公開1名)
	6月26日(木曜日)	
	8時30分	園内見学 蓮池地区(夫婦舎・トロッコ跡等) 瀬溝地区(瀬溝栈橋・逃走ルート等) 監房(体験者の説明) 木尾湾地区(患者栈橋・職員栈橋・双葉寮・校舎・静養室等) 火葬場(作業体験者の説明)
	10時30分	意見交換、報告事項(被害実態調査について、第1回検証会議起草委員会報告について)、検討事項(胎児(遺体)標本について)、その他

第10回ハンセン病検証会議は好天に恵まれた2003年6月25、26の両日、岡山市の東方30キロメートルの瀬戸内海に浮かぶ岡山県邑久町の国立療養所・邑久光明園で開かれた。

同園は1909(明治42)年に大阪府西成郡川北村外島に開設された大阪府主管の外島保養院を前身とし、同保養院が1934(昭和9)年の室戸台風で壊滅、流失した後、現在地で再建された施設だ。各療養所に分散委託されていた入所者400余人を呼び戻し、光明園の名で再スタートを切ったのは1938(昭和13)年のことである。検証会議開催時点での入所者は285人。うち94%を65歳以上の高齢者が占めており、平均年齢は76・5歳に達している。ハンセン病施設のご多分に漏れず、ここでも入所者の高齢化が最大の悩みだ。

検証会議のメンバーの多くは東京から空路で岡山空港に到着。園差し回しのマイクロバスで会場へと向かった。光明園到着後は全員で3千余人が眠る納骨堂に参じ、金平輝子座長が献花した。

光明会館での会議に先立ち、検証委員でもある牧野正直・光明園園長が挨拶。光明園の特徴として、外島保養院を前身とする、基本的には大阪の施設であること、大阪の施設だけに在日韓国

人の入所者が多く、ハンセン病患者として差別された上に園内では在日外国人としても差別された経緯があること、検査研究が盛んに行われた療養所だけに多数の解剖献体が残っていることを掲げ、この三つのポイントを念頭に入れて検証作業の徹底を図るように求めた。

会議では3人の入所者からの聞き取り調査が行われた。最初に証言席に着いたのは87歳の匿名希望の男性、Aさん。1938（昭和13）年に応召し、その直後の演習で負傷した傷がなかなか治らないのに気づいた軍医に言われるまま陸軍病院で診察を受けた。そこでは「岡山にいい病院がある」とだけ言われ、病名も行き先も療養所であることも知らされぬまま衛生兵に連れられて光明園に収容されたという。

Aさんは自分が従事した患者作業について詳述した。煙草のゴールデンバットが7銭の時代にガゼ伸ばし、包帯巻きの作業賃が1日わずか1銭だったことなど入所者がいかに冷遇されていたかを強調した。

1942（昭和17）年に断種を条件に結婚した後は、自治会の人事部長を務めた。辛い仕事は自殺者が見つかった時の立会いで、松の木に首を吊ったり、海に身を投げたりする自殺者が後を絶たなかったという。

脱走しようとして瀬溝で溺れ死んだ入所者の遺体の取り扱い方は、当時の入所者が置かれた立場を象徴しているかのようなようだった。海に浮かんだ遺体を収容するため、職員は船を出したが、遺体を船に引き上げようとはしなかった。汚らしいものにも触るかのように、首に縄をくりつけて岸辺まで引っ張るといふ惨いやり方で収容した。その光景を目の当たりにし、「何と酷い扱いをするのか」とAさんは涙が出た、と振り返った。

Aさんはハンセン病患者がいかに差別と偏見に苦しめられたか、当時の世間の冷たさについても言及した。食料を積んだ大八車を引いて集落を通った時、母親が「患者が来た」と慌てて外で遊んでいた子どもを抱えて家の中に逃げ込んだことが忘れられないという。

1946（昭和21）年、弟が満州（現在の中国東北地方）から引き揚げて来たことを手紙で知り、会いたい一心で初めて一時帰省の許可を得て実家に帰った。そして、そこでは弟との再会を喜ぶどころか、自分が収容されたことによって家族がどんなに辛い目に遭っていたかを嫌と言うほど思い知らされたのだった。所属していた中隊に同じ村の出身者がいたために村じゅうにAさんの病気のことが知れ渡ってしまい、兄嫁は実家に連れ戻され、嫁いでいた姉と養子に出た兄は離縁されて実家に帰ってきていた。

「以来、二度と実家に帰ったことはない。父が亡くなった時も、兄の時も」。Aさんはこう慨嘆した。

続いて、証言したのは72歳になる在日韓国人の男性収容者、Bさん。尋常小学校3年生で発病したのだが、それが原因か他に悩みがあったのか、Bさんの発病直後、父親は自殺を遂げてしまったという。Bさんは光明園に収容された時の惨めさが忘れられない。田舎町の薄暗い駅の構内に入ると、黒く濡れた一筋の道が階段からホームまで伸びている。消毒液を幅1メートルほどに撒いた跡

だ。「お前はここを歩け」と連行に当たった巡査に命じられ、その濡れた道を歩かされた。巡査は乾いた道を歩いた。「大の男が10歳の子どもを連行するので、ライオンがネズミを捕まえたような格好だった」

外国人登録のための指紋押なつを強制された時の光景も惨めなものだったという。役場の職員が両手の10本の指の指紋を取るのだが、指が曲がっている収容者には板を指の間にはさみ、無理やり指を伸ばして押なつさせたというから驚く。

Bさんは在日外国人への患者給与金が日本人より低額に抑えられていたこと、未感染児童までが断種手術を施されたこと……など今後究明すべき重要なテーマにも触れて陳述を終えた。

次は84歳の男性入所者、Cさん。父親がハンセン病を発病した後、家族全員が故郷を離れ、関西から北海道までの各地を転々とする悲惨な生活を強いられた。終戦直後の1946(昭和21)年、結婚が決まった後も悲しい結末が待ち受けていた。

経緯はこうだ。何かと世話になっていた入所者夫婦から19歳の女性との所内結婚を勧められた。断種手術が結婚の条件とされていたため、当然のように手術を受けたところ雑菌でも入ったのか、高熱と激しい痛みで襲われた。相手の女性は寝ずに介抱してくれた。といっても戦後の貧しい時代だけに洗面器に水を汲み、手ぬぐいを濡らしては額に乗せるしか方策はなかったが、それを何度も繰り返してくれた。

2月の寒い晩のことだった。女性の手厚い看護の甲斐あって熱は下がったが、引き替えに女性が風邪を引いてこじらせてしまった。ようやく立ち上げられるまでに回復した時、女性は急性肺炎に冒され、重病棟のベッドにいた。そして2カ月後に他界。徹夜の看病が最初で最後の出会いとなった……。

その後、Cさんが重病室事務所の主任を務めた時の体験談も、入所者の人権がいかに軽んじられていたかを物語るものだ。1948(昭和23)年ごろのことだが、職員が罫紙の束を持ってきて「これに判を押してくれ」という。罫紙には何も書かれていない。何に使うのか、と質すと、職員は言い渋っていたが、しばらくして「解剖の承諾書、死体解剖の承諾書になるんだ」と打ち明けた。

「まだ生きている人の死体解剖の承諾書になぜ私が判を付かねばならないのか」と拒むと、職員は前任者が作った分がなくなったので必要になった、と説明した。要するに、書類の偽造である。Cさんは最後まで応諾しなかったが、その後も死体解剖は繰り返されていたから、職員がどうにかして承諾書をでっち上げたに違いない、というわけだ。国立の療養所内で文書偽造という犯罪まで平然と行われていたとは、言語道断の話である。

Cさんはまた、「隔離のあり方も何か間違っていた」と指摘し、その象徴的な一例として重病棟に結核患者が多かったことを挙げた。15畳の病室で集団生活をさせ、結核については野放し状態だったから、1人が結核を病むと次々に感染したらしい。感染を避けるために患者を社会から隔離しておきながら、強い感染力が広く知られていた結核菌については何も手を打たない。明らかに矛盾しており、これもまた入所者の人権が無視されていた証左としか言いようがあるまい。

川柳作家でもあるCさんには「もういいかい 骨になっても まあだだよ」という作品がある。生きている時は疎外され、いじめられもして、死んで骨になっても故郷に帰れないハンセン病

元患者の哀切の念を詠んだという。「療養所なのに火葬場があり、監禁室があり、納骨堂があるというのは、いかにも不釣り合いではないですか」。もっともな指摘であり、不釣り合いがまかり通った分、入所者たちが理不尽な処遇を受けてきたと言わざるを得ない。

もう1人、幼いころから療養所での生活を続ける80代の女性が非公開で聞き取り調査に応じてくださり、過去の貴重な体験が語られた。

園内見学でも特筆すべき点がいくつもあった。戦後も本土と橋で結ばれるまでは、物資は船で運び込まれていた。船が着くのは藪池地区の棧橋で、50トンほどの貨物船が接岸されると入所者が駆り出され、患者作業として荷役業務が行われた。とくに労働がきつかったのは燃料の石炭が運ばれてきた時で、「バイスケ」と呼ぶ籠で船から石炭を担ぎ出し、歩み板を伝って陸に上げたら、トロッコに積み替え、そのトロッコをワイヤーで引っ張り上げて港より一段高い敷地に建てられた倉庫に収納する手はずになっていた。荷揚げに使ったトロッコ用のレールは今も藪池地区に一部が残っており、入所者たちが身体中真っ黒になって石炭を運び上げた当時をしのぶよすがとなっている。

火葬場跡で聞かされた元担当者の説明の数々も衝撃的な内容だった。1944、45年などは赤痢で年間300人もの死者が出たし、入所者が多かった昔は毎日のように死亡者があり、次々に死体を焼かねばならなかったという。「本当に嫌だった。嫌なことをさせたんです。嫌で嫌で本当に嫌だった」。何度も何度も繰り返された言葉は、押し付けられた辛い仕事を黙々とこなすしか術のなかった元担当者の心の叫びではなかったか。火葬場は療養所に併設されるのが当たり前になっていたとは言え、病気療養に専念すべき入所者が非業の死を遂げた仲間の骸を始末することに正当性があったとは思えない。入所者の心の痛みをことさら増幅させたのは、罪深いことではあった。

解剖霊安棟に並ぶ標本類の検証は、検証会議のメンバーにとっても心の重い任務ではあった。標本の中には胎児標本も含まれていた。

元患者らの証言によれば、結婚するには断種手術が条件とされていたといい、妊娠した女性は中絶手術を強いられたという。また、出産した後、看護婦が入浴させるからと連れ去った嬰兒は何らかの方法で処分されたとの話も伝えられている。標本の胎児はなぜ、死に至らしめられたのだろう。なぜ、標本として保存されてきたのだろう。多くの証言を積み上げ、どのような非道が療養所で行われていたか、可能な限り究明しなければならない。検証会議のメンバー一同は標本を前に、任務の重きを改めて噛みしめざるを得なかった。

【多磨全生園】：第12回ハンセン病問題検証会議																		
開催年月日	2003年9月17日																	
開催場所	国立療養所多磨全生園																	
出席委員	金平輝子・内田博文・井上英夫・鮎京真知子・和泉眞藏・神美知宏・苧雄二・鈴木伸彦・藤野豊・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・宇佐美治・訓覇浩・並里まさ子																	
スケジュール	9月17日(水曜日)																	
	<table border="0"> <tr> <td>9時35分</td> <td>納骨堂お参り・自治会会長挨拶</td> </tr> <tr> <td>9時45分</td> <td>検証会議座長挨拶・園長挨拶</td> </tr> <tr> <td>9時55分</td> <td>資料館見学</td> </tr> <tr> <td>10時45分</td> <td>園内見学</td> </tr> <tr> <td colspan="2">- 昼食・休憩 -</td> </tr> <tr> <td>13時30分</td> <td>聞き取り(公開2名)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">- 休憩 -</td> </tr> <tr> <td>15時00分</td> <td>聞き取り(公開1名)</td> </tr> <tr> <td>16時00分</td> <td>意見交換、その他</td> </tr> </table>	9時35分	納骨堂お参り・自治会会長挨拶	9時45分	検証会議座長挨拶・園長挨拶	9時55分	資料館見学	10時45分	園内見学	- 昼食・休憩 -		13時30分	聞き取り(公開2名)	- 休憩 -		15時00分	聞き取り(公開1名)	16時00分
9時35分	納骨堂お参り・自治会会長挨拶																	
9時45分	検証会議座長挨拶・園長挨拶																	
9時55分	資料館見学																	
10時45分	園内見学																	
- 昼食・休憩 -																		
13時30分	聞き取り(公開2名)																	
- 休憩 -																		
15時00分	聞き取り(公開1名)																	
16時00分	意見交換、その他																	

東京西郊の多磨全生園は、35万平方メートルの敷地。外界との障壁だった柵の垣も今は低い。散策する近所の人々の姿。園東端の納骨堂にお参りし資料館、園内を見て歩いた。

続いて公会堂で、まず入所者2人からの聞き取りに入った。

在日韓国・朝鮮人のAさん。76歳の男性だ。1944(昭和19)年に大阪から栗生楽泉園に強制収容され49年に退所。薬がなくなったため51年から2年再入所し、以後は千葉で暮らしたが、59年に全生園に入所して現在に至る。

「強制収容されたのは44年の9月、17歳の時だ。病気で朝寝していると、警官が来た。警察署に連れて行かれ、留置場から出る際に手錠をかけられた。そのまま通りを歩かされた末に、ようやく手錠は外してもらった。他の患者5人と『貸切車両』や草軽電鉄、バスを乗り継ぎ、草津まで2日かかりで連れて行かれた。瀬戸内の療養所はすでに満床だったためだ。楽泉園は自由で、一緒に行った5人は3カ月ほど後には逃亡というか、自由に家に帰っていった。楽泉園は職員や町の人も理解があった。49年にプロミンを400本買い、退所して大阪へ。再入所を経て、目を悪くしたために自分から59年、全生園に来た。ここは、当時でも3センチ以上、幅1センチ以上の柵の垣根が巡らされ、看護婦さんも楽泉園では考えられないほど非民主的な態度だった。現在は全く違うので誤解のないように。当時は、全生園から町に出ても、店員が商品を買ってくれないことなどもあった」

検証会議委員たちとの質疑になった。

委員 最初に連れて行かれる時、何をしに行く、と言われたのか。

Aさん 警官は「大阪駅へ行って診察するから」と見えすいたうそを言った。一方、草津まで同行した大阪府庁の職員は、懇切に納得させたいうそで入所をさせようとしていた。

委員 今も町などで、形は違って差別が残っているようなことがあるか。

Aさん 最近はそのようなことはない。地域のお母さんも、車が来ないし緑が濃いので「全生園で遊んでらっしゃい」と子供に言う。もっとも何年前か前、バス停でおばあちゃんが子供に全生園で何、と聞かれて、「怖いところだよ。人間が腐っていくんだよ」というのを聞き、ぞっとした。若い人には比較のないが、年配者にはそういう見方がまだあるのだね。

委員 大阪と草津は遠いが、家族との関係はどうだったのか。

Aさん 比較的、私は恵まれていた。友達や母親、きょうだいも、すぐ面会に来てくれた。戦後は正規に菌検査をして、証明書をもって帰省もした。

委員 在日であるがゆえに経験したことはあるか。

Aさん 目に見えてはない。

委員 目の治療のため全生園に入所したとのことだが、もし外の社会で目の治療を受けることが出来ていたら、社会で暮らしていきたかったか。

Aさん もちろんだ。当時、大阪から奈良まで眼科専門病院へ行ったこともある。しかし、眉毛がないのをどう言われるかと思うと、どきどきして順番を後じさりし、とうとう診察を受けないうで帰ってきた。ただ、もし外で診察を受けて虹彩炎がおさまっていたとすれば、当然、外で生活したろう。どのぐらいもったかは、わからないが。

委員 かつて差別された恐怖が消えず、裁判が終わった今も、堂々と町の中を歩く気持ちになれない、という場合もあると聞いた。そういうことはあるか。

Aさん その人の後遺症にもよる。うんとあれば、自分でも認めざるを得んだろうし、自分はハンセンだという気持ちも、一朝一夕には取り去れない。いわゆる自己偏見だね。

委員 栗生楽泉園の特別病室については、どういうことを知っているか。

Aさん 東北の青年が、住んでいた部落でレイプ事件があって調べられ、ハンセンというので連れてこられ重監房に入れられた。ご飯を持っていくと、下の小さい窓から顔を出し、「私は何もしてないから出してください。調べるように言ってください」と言った。今でも耳に残っている。入口に置いたご飯が凍っていて中で死んでいることもあった。凍死で布団に皮膚がくっついてしまっていた。冬は雪が吹き込み、まるで冷蔵庫だった。

次は、Bさん。女性、77歳。1957（昭和32）年全生園に入所。父と兄も同園に入所した。

「3番目の女の子を出産して19日目に、急に2人の医師が来て診察された。『治ればいつでも帰れるから』と言われ、断腸の思いで入所した。女の子は黄疸で死んだ。いつでも帰れると言うのは、うそだった。入所するときに別れてきた9歳と7歳の男の子が、気がかりだった。毎週手紙を書き、給与金で雑誌『小学二年生』とお菓子を買って送り、自分の気持ちを慰めた。やがて次男も入園することになり、夫のお父さんに申し訳ないと、私は詫言状を書いて送った。次男は幸い2年で退所した。入所以来45年たつが、予防法が廃止されるまでに、実家には2度、夜に隠れて帰っただけだ。

園での人間関係は大変だった。12 畳半に女性 4 人で、気が合わない人とはけんかになるが、出ていく所もなく我慢した。患者作業は、不自由者棟の風呂掃除、包帯巻き、患者付き添い、土木作業をした。土木の寮外作業にも出たが、園当局は黙認し、後には正式に認めた。長男が交通事故を起こし賠償などにお金がかかったことが寮外作業に出た動機だった。もっとも、労賃は結局もらえず、社長は逃げてしまった。ある時期から、私が子供たちに電話をしても『電話をくれなくてもいいよ』と言うようになった。夫と暮らす女性が、そう指図したようだった。次男の結婚の際、次男に頼まれて離婚届に判を押し、私は籍を抜いた。7、8 年前、全生園近くの八百屋に行くと、『人のいないとき来てくれよ』と言われ、いやな思いをした。もとは全生園出入りの八百屋だったが、子供が近所の人に嫌がらせをされたそうだ。ハンセン病に対する偏見がなくなることを、皆さまに願います」

質疑応答。

委員 小さいお子さんを 2 人置いて入園するときは、つらかったのでは。

B さん つらかったですよ。自分の病気も重かったので二度と帰ってくることはないかなと思ったものの、雨が降っても風が吹いても、今ごろどうしているかと毎日気になる。

委員 いま、子供さんとは連絡はあるのですか。

B さん はい。夫も亡くなり、子供たちだから、電話連絡はしている。国家賠償訴訟で勝訴したときには、「お母さんよかったね」と。でも、こちらが「お母さん帰ってやろうか」と言うと、「そんなことまで考えていないさ」と言われてしまった。私がいた家から引っ越したから、今の家がどこに建っているかも知らない。もし私が行ったら子供に迷惑がかかるんじゃないかと思うから、ここだと見当はついているけど、行ったことはない。

委員 患者作業は、どうやって決まるのか。

B さん 自治会のほうから「今度付き添いに出してくれないか」とかいうことがある。

委員 いいえ、とは言えないということか。

B さん いや、そんなことはない。私も働きたかったから、あらかじめ頼んでおいた。

最後に、江川勝士さんからの聞き取り。江川さんはこのとき全国国立ハンセン病療養所施設長協議会会長で、国立駿河療養所所長。

「施設長協議会は、国立ハンセン病療養所所長連盟がことし 4 月に名称変更したものだ。前身の所長連盟がいつごろできたのか、どういう立場、組織かという実態は、無責任のようだがはっきりしない。らい予防法が廃止され、熊本裁判の経過もあり、所長連盟も深くかかわっているとして、施設長の中にも謝罪した方がいいという意見もあった。一方で、厚相が謝罪したのだから必要ないのでと議論もあり、過去の実績を調べようとした。火災に遭って所長連盟の古い議事録などが焼けてしまっており、資料はなかった。そこで議論し、我々の組織は厚相がつくった組織ではない、厚生省に直属するような組織ではないという整理をした、と私は思っている。過去の 3 園長証言などに直接、所長連盟がかかわっていたのか、はっきりはわからない。しかし、らい予防法のこと、やはり大きい責任を持って仕事をしてきた集団だから、謝罪はしなければいけない。人権を無視し

たような行いもあったに違いない、そういう整理のもとで、謝罪をすることになった」

「それまでにも、元患者さんの方々から非難を浴び続けていた。それで、最初に 1994 年 11 月、長崎で開かれた全国国立ハンセン病療養所所長連盟の総会で、らい予防法改正問題についての所長連盟としての見解を表明した。それに始まって、同法を廃止する法律が成立した。所長連盟としてはその後、意見表明していないが、2001 年 11 月に反省の意思を表明、2002 年 5 月にも会長は謝罪声明を公表した。そして 2003 年、心機一転、組織をつくり直して再出発したいとの思いを込め、全国国立ハンセン病療養所施設長協議会ができたわけだ。今まで、我々はどちらかというと被告的な立場だったし、弁護団にも敬遠されているのかな、と感じたようなこともあったが、そういう壁を取り払っていこうということで、実際行動をいま始めたところだ」

検証会議委員たちの質疑は長時間に及んだ。

委員 光田健輔を中心にしてきた過去の所長連盟の実態を施設長協議会としてどう総括するのか。医師の立場、責任のある所長の立場、さらに所長連盟が強くかかわってきたらい学会の見解などについて、江川先生はどのように考えるのか。

江川さん 3 園長証言に関しては、熊本地裁の判決を聞く限り、本当に医師の心があったのだろうかという、個人的な気持ちを持っている。所長連盟のかかわりについては、これからも検証して行かねばならない。内部でも「これだ」とはまだまとまっていない、検討課題だ。学会は大学などの方々も会員だ。私は昨年ハンセン病学会の会長をし、謝罪をまとめたが、抽象的だと批判を受けた。さらに幹事会を中心に謝罪声明の補足を議論しているが、結論が出ず、非常に残念だが今年は発表できなかった。

委員 ハンセン病の国賠訴訟に対して、所長連盟としてはどのような見解を持ち、どのような対応をしてきたのか。それと、駿河療養所で原告となった方々に対して、江川さんはどのような認識を持ってきたのか。

江川さん 熊本裁判の結果に対し、所長連盟は、全くその通りであるな、というのが総括だ。いろんな意見の人もいるが、私自身は裁判というものは悪い部分をはっきりさせて、その部分に対する補償なりをしていくための、一つの手続きだと思っている。いいこともやったじゃないか、ということをする人もいるが、裁判に対する見方の違いかなと思う。よくて当然という考え方を、私はすべきだと思う。熊本裁判を所長連盟として非難するような思いは、全くないと総括できると思う。駿河療養所の入所者の方々が裁判にかかわることには、裁判は受ける権利があるわけだから、特別なことは何も言わなかった。

委員 療養所の今後については、将来構想、医療、看護・介護が大きな 3 つの課題だが。

江川さん 将来構想については、議論を深めたい。医療は新たにハンセン病に罹患したら、一般医療機関での外来治療が原則になる。入所者の高齢化が進み、介護は重要だ。1 対 1 では足りない感じだ。とくに知覚障害で、気づかずに重症化してしまうことはこわい。

委員 所長連盟がどんな協議をしたかなどは、どこまでさかのぼってわかるのか。

江川さん 事務局に調べてもらったが、1972 (昭和 47) 年 7 月の全生園本館火災で、それ以前のは消失。それと 77 (昭和 52) 年から 86 (昭和 61) 年に至るまでの所長連盟の書類は、ない

という。

委員 所長連盟はかつて「濃厚接触でないと伝染しない」としつつ、療養所外にでてはいけ  
ない、と言った。矛盾しており非科学的。なぜそうなったのか、説明をしてほしい。

江川さん 科学的な退所規定をつくろうと努めた所長もいたが、残念ながら、あまり表には出な  
かった。非科学的なところは、ご指摘いただいて改めていきたい。

委員 熊本判決で、無らい県運動の責任を問われたと感じた知事たちは積極的に謝罪した。現  
在の知事たちだけが責任を継承してのことだ。所長にはそれがない。そのため、入所者と接  
する職員は理解してくれるが、中間幹部は昔と変わらない意識でいるとの感が強い。

委員 再発防止について、意見があったら聞きたい。類似の感染症の問題などもあるし。

江川さん 療養所の将来構想で、エイズとかの人の療養にという意見も出るが、それはまた同じこ  
とを繰り返しかねないとの議論もある。検証会議の成功を願う。参考にしたい。

第二十 療養所における検証会議実施報告等

【星塚敬愛園】：第13回ハンセン病問題検証会議	
開催年月日	2003年11月12日～13日
開催場所	国立療養所星塚敬愛園
出席委員	金平輝子・内田博文・井上英夫・鮎京真知子・神美知宏・苜雄二・藤野豊・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・宇佐美治・窪田暁子・訓覇浩・福岡安則
スケジュール	11月12日（水曜日）
	13時00分 納骨堂お参り・自治会会長挨拶
	13時10分 検証会議座長挨拶・園長挨拶
	13時20分 聞き取り（公開2名）
	- 休憩 -
14時45分 聞き取り（公開1名）	
15時25分 意見交換、その他	
16時40分 解剖室他見学（非公開）	
17時05分 病理学勉強会（非公開）	
	11月13日（木曜日）
	9時00分 横尾岳炭焼き場見学
	10時45分 園内見学 火葬場跡、旧納骨堂、防空壕、学校跡、その他

療養所を訪れる人たちのために用意されたリーフレットの表紙には「おだやかで やすらぎのある ほしづか」と大きく書かれていた。国立ハンセン病療養所星塚敬愛園は、鹿児島県鹿屋市の中心部からバスで十数分、誤解を恐れずにいえば、人々の生活圏から隔絶された場所に設けられた療養所という印象は薄い。1935年（昭和10年）に国立らい療養所として開設されたのは、地元出身の衆院議員で後に鹿屋市長となる永田良吉の誘致運動の結果であり、用地決定の要因となったのは「湧泉多きこと、たぐいまれなり」といわれた横尾岳のすぐ北の平野にあって良質の水が得られたことだったという。

第13回ハンセン病問題検証会議は2003年11月12日（水）、13日（木）の2日間にわたり、その星塚敬愛園で開催された。晩秋の柔らかな日差しは暖かく、療養所の豊かな自然がひときわ印象的だったが、検証会議は入所者および職員からの証言を通し、その「おだやかで やすらぎのある ほしづか」に至るまでの過酷な歴史を認識することになった。

鹿児島空港からバスでほぼ2時間、午後1時少し前に到着した金平輝子座長以下検証会議のメンバーは、納骨堂で亡くなった入所者の方々に花をささげたあと、ただちに園内の公会堂に移動して第13回検証会議を開始した。

金平座長がまず「なぜこういう隔離政策がとられたのか、またその実態はどうであったのか、そして被害はどうであったかということを検証すべく、検証会議並びに検証会議と一緒にやっております検討会メンバーとやってきました」とあいさつした。

また、星塚敬愛園の有川勲園長は歓迎のあいさつの中で、入所者の現状についても報告した。それによると、現在の入所者は148人で、平均年齢が76.8歳、在園期間は平均45年。「介護・看護を要する方が増えている現状」という。

この後、聞き取り調査に入り、入所者2名、職員1名（看護師）のお話をうかがった。

最初にお話をしていただいたのは、敬愛園開園からほぼ3カ月後の昭和11年1月に入所した男性で、手のしびれなどの自覚症状から検査を受けてハンセン病と分かり、新聞記事で敬愛園開園の話を読んで入所を希望した。その記事や「道しるべ」という説明書から「療養所は治療をするところであり、治療を受けて4年で治った女性もいる」「社会との境に塀はなく、ただ小さいヒノキの垣があるだけ」といった印象を持ったという。

しかし、現実に入所してみると、有効な治療を受けられるわけではなく、園内では職員が少ないため、入所者がさまざまな作業をしなければならなかった。そうした作業には畑の開墾や家畜の世話といった重労働も多かったという。さらには、丘を切り崩し、谷を埋めてグラウンドを造成したり、戦争中は何百メートルもある防空壕を手で掘って造ったりといった過酷な労働にも駆り出されたため、多数の入所者が手や足を傷つけ、治療どころか逆に重大な後遺症を受ける結果になった。

この方はまた、1936（昭和11）年4月の安村事件にも言及した。敬愛園におけるワゼクトミーの実施に関する入所者の不満を代表するかたちになった不自由舎入所者の安村利助さんに対し、園側が追放、放置した事件である。歩行が不自由で義足を使用していた安村さんは園の職員により、トラックの荷台に載せられて約50キロ離れた宮崎県都城市まで運ばれ、同市内の大淀川の河原に放置された。

放置の理由について当時、入所者は園側から「安村さんは無菌者だから捨てられた」と聞かされていたという。

安村事件については検証会議委員から、強制収容という政策を取りながら、それとは矛盾する園外追放という措置が一方で取られていたことの「最も象徴的な事件」としたうえで、「安村事件に限らず、全国の療養所で、園長が気に入らない患者は無菌だという言いわけをしながらすべて追放したという事実が残っている」との指摘があった。

2人目の入所者は昭和16年、工科学校の生徒だったころに発病して入所した。10代の入所者の苦悩について「病気の進行で悩む、家族のことで悩む、人から嫌われていることで悩む。これからの生きる人生に夢を抱くことを許されず、まともに生きることに絶望した多くの僚友たちの精神に異常が起きました。私が入居していた寮では5名の者の精神に異常が起り、人間としての表情がなくなりました。2名が自殺未遂、1名が自殺しました」と語っている。

家族に迷惑をかけたとの思いはとりわけ若い入所者を苦しめたという。この方の場合、昭和23

年に父親が亡くなった後で家族検診が行われ、役場の係員が家の消毒を行ったことから、家族は引越しを余儀なくされている。「隣近所の態度の変化と娘の学校での差別に耐えられなくなった母は、ついに家を捨て、隣の町に移転しました。面会に来た母からこのことを知らされた私は、耐えられなくなって、トイレに駆け込んで号泣しました」と証言し、「らい予防法は非常に家族を我々以上に苦しめた」とも述べている。

また、戦争中は栄養状態が非常に悪く、多数の入所者が死亡したことについても証言した。昭和20年には142人の入所者が亡くなり、多い日には1日2、3人の遺体を火葬するため、火葬場の煙突が壊れてしまったという。このため、火葬場の外で、まきを使い、土手焼き、庭焼きという方法で遺体を焼かなければならなかった。そうした遺体の処理をするのも2名の患者の火葬係だった。「もう逃げたいような気持ちでしょうけれど、この世の中で最もいやな仕事でしょうけれど、やらざるを得なかった」というその仕事に対する「作業賃はわずか7銭。あめ玉の21個分」だったという。

3人目の職員の方は昭和37年に星塚敬愛園の準看護学校に入学。卒業した39年4月に敬愛園に就職した。後に看護学校で学んだ期間を除き、通算で37年間、敬愛園でハンセン病看護を続けている。働き始めた当時の看護婦の服装は「編んだ黒いターバンで髪の毛が出ないようにしっかりとまとめ、白衣、予防衣をつけます。当時は医師も看護婦も袖口、足首をゴムで締めてあるもんペスタイルでした。帽子は目深くかぶり、顔をすっぽり隠しますので、大きなマスクからは目だけ出しており、かけたマスクは絶対外してはいけないと言われておりました」という。こうした服装は結果として、ハンセン病に関して社会的に誤ったメッセージを与える役割を果たすことになるものなのだが、準看護学校で初めて実習を受けたときから服装に対する疑問を持つことはなかった。この点については「社会の人にも当然として、自分たち自身もあまり知らない、気づかない、関心が薄いということも含めて、偏見・差別を促進していたことになっていなかったか」と反省しているという。

そうした服装から現在の白衣姿に変わったのは昭和47年7月からで、どのようないきさつで変更したのか、はっきりとは分からないが、「園当局からというよりも、社会の動きの中で現在の白衣になるという動きだったのではないか」というお話だった。

また、隔離政策を維持してきたらい予防法については長い間、「全然とっていいくらい、考えるような状況じゃないというか、あまり触れないというか」といった雰囲気は専門職の中であって「やはり知ろうとしていなかったというか、無知だった」という思いがあることを認めている。さらに、入所者の重複障害については医師、看護師のスタッフ不足が重複障害を重ねる一つの要因になってきたのではないかという見方を示した。

こうした反省の思いと同時に、現状に関しては「たくさんの方が訪れるようになって、入所者の方々も変わり始めたようにも思います。気持ちが外に向き始めています」と報告し、「人が人とかかわる素晴らしい看護という仕事」を37年間にわたって続けてきたことに対する誇りもお話からは感じられた。逆にそれだけに「身近な予防法のことや人権問題への関心が薄かったことは否めない事

実です」という反省は痛切であった。

3名の方にお出でいただいた公開の聞き取り終了後、休憩をはさんで園内の解剖室、胎児標本室を見学した（非公開）。この後、同じく非公開で病理学の専門家を招いて勉強会を行ったが詳細は略させていただきます。懇親会を兼ねた夕食会では、鹿児島特産の焼酎のさわやかな酔いも手伝って、自治会の役員の方をはじめ、職員、入所者の皆さんとくつろいでお話することができた。また、戦前、戦中、戦後の写真がパネルにして展示され、聞き取りの際にうかがったお話や夕食会での歓談に加えて、敬愛園の歴史を知るうえで大いに参考になった。

2日目の13日は午前中、横尾岳の炭焼き場を見学した。星塚敬愛園の敷地の南約5キロにある横尾岳へはバスでふもとまで10分程度。さらにそこから小さな車に乗換え、登山道を10分ほど揺られて、炭焼き小屋へ至る細い山道の入り口に到着する。事前に「2日目は一部、藪の中を歩きますので、靴だけでなく、服装もハイキングができる程度のものご用意ください」と注意されていたので、かなり険しい山登りも覚悟していたが、職員の方々が藪を払い、炭焼き小屋までの道なき道を整備してくださっていた。上り口は、竹のくいを打って土を止め、階段状になっており、さらに途中の急斜面ではロープを渡して手すりが設けられていた。前夜の夕食会での心のこもった歓迎といい、見学のためのこのような準備といい、大変なご苦勞をおかけしたのではないかと思うと、検証会議に対する期待の大きさを改めて感じる。

炭焼き小屋は山道を歩いて15分ほどのところにあった。窯の跡はすでに人の訪れることもほとんどなく、山林に半ば埋もれていたものを、見学可能なようにしていただいたという。炭焼きは戦争中に行なわれ、燃料不足の時代に敬愛園で使用する木炭を作るのが目的とされていたが、近隣農家等にも売られていたとのことだった。炭焼き作業は軽症の患者数名が小屋に泊り込んで行い、このほかに少年少女も含む若い入所者が木炭を俵に詰め、敬愛園まで運ぶ作業を行った。

当時の作業を経験している方から炭焼き小屋について説明していただいた。ほとんど道なき道といえる険しい山道である。ずしりと思えば炭俵を運ぶ作業は重労働ではあるが、麦飯の握り飯を腹いっぱい食べられること、山中とはいえ園の外に出られることが大きな魅力だったという。

炭焼き小屋の見学の後、敬愛園に戻り、園内の見学を行った。レンガ作りの旧火葬場。崖を背にして立つ旧納骨堂。この建物はローマ神殿風の石造りで、苔むして崖に呑み込まれるかのようだった。その神殿風の建物のすぐそばには、入所者が手で掘り進んだという防空壕の跡がある。周囲にはうっそうとした古木。その中を歩いていると、豊かな自然と崩れかけた建物から、わが国のハンセン病隔離政策の歴史がいかに長期にわたって継続していたのかが伝わってくるようだった。

12日の聞き取りで、入所者の1人は「私は家族に大変迷惑をかけた家族検診の消毒を一生忘れることはできません」と語っていた。

そして、「若い僚友が自殺したとき、家族には伝えられたのでしょうか」という検証会議委員の質問にはこう答えた。

「当時は子供の死を連絡しても、葬儀にも来ない親も多かったんですね。場合によっては、遺骨はここではもっていくけれども、途中で汽車の網棚に置いて、そのまま帰ったという話を聞いたりします。うちに持って帰った場合に、葬儀とか、あるいは遺骨を埋める場所とか、いろいろ困る面があったのではなかったでしょうか」

隔離政策はハンセン病患者自身にも家族に対しても過酷な体験を強い続けてきた。

また、看護師の方は聞き取りでこう語っている。

「最近では、判決後、国が約束した偏見・差別の解消を果たすために、将来を担う小・中・高校生の体験学習の機会が増えています。孫かひ孫のようだと喜んで迎えてくださる入所者の笑顔や子供たちの笑い声の聞かれる療養所となりました」

体験学習の機会が今後、ますます増えることを期待したい。

星塚敬愛園の訪問からほどなくして、熊本県・黒川温泉のホテルがハンセン病元患者の宿泊を拒否するという事件が伝えられた。患者を社会的に排除することで感染症を克服しようとする隔離政策がいったん定着すると、その影響がいかに根強く社会の中に残り続けるか。検証会議による検証が、単に過去を振り返るだけでなく、現在進行形の作業であることを認識するうえでも星塚敬愛園の訪問は貴重な機会だった。

【長島愛生園】：第16回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2004年4月21日～22日	
開催場所	国立療養所長島愛生園	
出席委員	金平輝子・内田博文・鮎京眞知子・大塚浩之・神美知宏・苮雄二・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・井上英夫・宇佐美治・江連恭弘・窪田暁子・訓覇浩・鈴木則子・福岡安則・松原洋子・魯紅梅	
スケジュール	4月21日(水曜日)	
	13時20分	納骨堂お参り・検証会議座長挨拶・園長挨拶
	13時40分	納骨堂内部検証(非公開)
	13時50分	歴史館見学
	14時25分	聞き取り(公開5名)
4月22日(木曜日)	8時30分	園内見学 患者棧橋、収容所、監房、十坪住宅、新良田高校、豚舎、自殺場所、恩賜会館、その他
	11時10分	意見交換、検討事項(検証会議ワーキングチームについて、検討会委員増員について)、その他

第16回検証会議は、1930年(昭和5年)に日本初の国立療養所として設立された岡山県の長島愛生園で開かれた。

瀬戸内海の孤島だった長島と本土を結ぶ「邑久長島大橋」が開通したのは88年。入所者たちの長年の働きかけで実現した「人間性回復のあかし」の橋をバスで渡った一行は、まず、納骨堂の検証へ。「せめて魂だけでも故郷の方向へ」との願いから、納骨堂は収容棧橋がある西を向いている。内部には約3500柱が眠り、初代園長の光田健輔らの遺骨も入所者の骨壺と並んで置かれていた。

歴史館を見学した後、愛生会館で、入所者3人、新良田教室の元教諭1人、同教室の卒業生1人から聞き取りを公開で行った。

1人目の入所者の男性(86)は「長島事件」について語った。

「昭和11年の入所から半年後に長島事件が起こった。当時、愛生園には定員890人に対し、1216人がおり、1人1日20銭の食費は、人員超過と作業賃金のねん出のために、半分近くに減っていた。40数人が、『十分な食事も与えないで、安い賃金で働かせ、我々を奴隷扱いしている。制度を改めさせよう』と氣勢を上げながら、園内を行進するようになった。そして、一斉に作業放棄、ゼネストを決行することを決めた。光田園長は、作業ゼネストの中止を要請するために、自ら礼拝堂の会議場に向いて、単身交渉に応じた。礼拝堂は300人を超える傍聴者でいっぱい、『我々をこの島に閉じこめて殺そうというのか』『人が食べられるものを出せ』『我々を奴隷扱いすることは許さない』といったやじと怒号で騒然とした雰囲気だった。下駄や草履を投げつける人もいた。これに対

し、園長は態度を変えることはなかった。微動だにしない姿が強く印象に残っている。交渉の進展はなく、死をもって抗議するために、全員が無期限のハンストに突入するとの宣言があった。私も野外で2昼夜、ハンストをした。この事件に反対するごく一部のグループ以外は、全員が参加していた。いかに処遇が劣悪であったかが分かった。交渉により、自治会は認められないけれども、自助会として慰安会の運営の一部が任されることになった」

「この事件の事後処理には、厳しい弾圧が待っていた。東京に全所長が招集されて、事件の報告が行われ、多くの所長からは、もはや懲戒検束規定による30日間の謹慎、7日間の減食では、所内秩序の責任は負えないとの意見が出た。刑事犯については、警察に取り締まってもらい、らい刑務所の早期建設を強く要望する決議が行われた。この要望書は国会でも取り上げられ、次の栗生楽泉園建設で、あの忌まわしい22人の凍死者を出した重監房の建設につながった」

2人目の入所者の男性(75)は、主に少年舎時代のことを語った。

「12歳の時に発病し、昭和16年、いわゆる『お召し列車』に乗せられた。収容されてすぐに荷物の検査があり、現金が没収され、消毒風呂に入れられた。偽名で生活するようにも言われ、明日からはどんなことが待っているのだろうかと不安で、その晩は眠れなかった。入園者の重労働は、子供たちの生活にも大きく影響した。子供も大人と同じように、まきの運搬や田植え、ため池工事の労働などに駆り出された。雪の降る日も真夏の暑い日も、元気な者も、障害を持った子供も開墾を行った。戦中戦後の深刻な食料不足の中で、栄養失調や重労働、医薬品の不足などで満足な医療も受けられないまま、尊い命をたくさん失った。朝から夜まで、先輩、僚友を火葬する煙は絶えることがなかった。まるで生き地獄を見るような非常に厳しい療養生活のことは、一生忘れることはできない。少年舎は、昭和43年に児童が皆無となって閉鎖され、解体された」

3人目の入所者は在日韓国朝鮮人の立場から語った。

「1926年、韓国で生まれ、11歳の時、日本に来た。生まれ育った私の国は当時、日本の植民地統治下にあった。植民地は貧困をもたらす。ハンセン病は貧困病とも言われる。当時の韓国では、ハンセン病患者が増えた。一説では、人口比で日本の10倍だったという。1949年、大阪の病院でハンセン病の告知を受け、52年、強制収容によって長島愛生園に入った。入所してから、みんなが仕事をしていることにびっくりした。同胞の韓国朝鮮人が多いことにも驚いた。さらに、園内は非常に緊張していた。光田健輔園長が国会で『手錠をはめてでも、らい患者は療養所に入れるべきだ』と証言したことに反発していたためだ。私もそれを聞いて、とても反発した」

「韓国朝鮮人ということで、いろいろな偏見があった。強制連行により炭鉱で働かされ、過酷な生活条件の中で不運にも病気になって、愛生園に来た韓国朝鮮人が間違いなく10人ほどはいた。こういう人たちは、どうしても日本語が下手で、言葉が十分でないとなかなかあつれきが生じる。看護婦ともめることもあった」

4人目の聞き取り者は、新良田教室の教諭だった男性(62)。

「昭和38年、新良田教室に来た。当時、教務室は『無菌地帯』と呼ばれ、先生の憩いの場になっており、ハンセン病患者の生徒の出入りを禁止していた。授業に行く時は、白衣を着て、戻ると、消毒液で手を洗い、水道で洗い流して教務室に入った。答案用紙はそのまま教務室に持って入るこ

とはできなかった。消毒箱というもののの中で2種類の液を混ぜると煙のようなものが出て、そこに用紙を入れて1時間消毒をした」

「昭和45、46年ごろ、高校生の中に民主化運動が起こり、新良田教室の生徒にも、生徒会を中心にその運動が広まった。それと軌を一にして、ベル制度廃止が起こってきた。生徒は、教務室にいる先生を呼び出す時にはベルを押した。先生一人一人にモールス信号があり、私の場合は『ブー・ブツ・ブツ』だった。昭和47年から48年にかけて、先生と生徒の話し合いで、ベルを取り除くことになった。49年1月からは、普通の学校と同じように、生徒が教務室に入り、先生と食事や会話が自由にできるようになった。そのころから、修学旅行もできるようになった」

「新良田教室に勤務した先生の中には、自分は頑張っただけでやりたいと思っていても、家族の反対があつて転職せざるを得なかった人が何人かいた」

最後は、新良田教室卒業生(58)からの聞き取り。

「教師と生徒の間には、いつも見えない壁のようなものがあった。私たちが触れたものは何もかも消毒された。高校2年の時、同級生の女の子が自殺した。自殺の名所だった恩賜記念館の崖の下から海に入水した。高校生活は、世間一般の高校生から見れば、差別に満ちた教育だったと思う。それでも、私にとっては、たくさんの仲間や愛生園の大人の入園者と出会い、いろいろな話や経験ができた時期だった。私が社会復帰しようと決意したのも、新良田教室や愛生園で出会った人たちが、社会に対する目を開かせてくれたからだと思っている」

「新良田教室を出たからといって、社会復帰は容易でなかった。就職口を見つけるにも、園や学校が世話をしてくれるわけではない。新聞の求人広告で入所者の先輩が就職していたことのある会社を見つけて、独力で面接を受けた。何よりつらかったのは、過去を隠すために、心をさらけ出して語ることができなかったことだ」

「私は、療養所に収容され、苦勞してきた自分、新良田教室を卒業した自分、再発の恐怖におびえながら、厳しい労働条件の会社に40年近く勤め続けてきた自分に誇りを持っている。しかし、ハンセン病に対する偏見、差別は、それを話すことを許してくれない。私には子供や孫がいるが、病気がうつることが怖くて、抱いてやることさえできなかった。今、ようやくこの偏見、差別を何とかしなければならぬという気持ちが出てきた。きょう、この場で話す勇気を持つことができた。偏見、差別の中で生きている私たちの苦しみ、悩みを理解してほしい」

2日目は、朝から、収容棧橋、収容所(回春寮)、監房、十坪住宅、新良田教室、豚舎、自殺場所、恩賜会館を見学した。

その後、聞き取りや園内見学の結果について、意見交換を行った。委員からは、「光田・初代園長に対する評価が、入所者の中で二分されていることを改めて実感させられた。光田氏が園長として何をやってきたか、管理者としてどのような足跡を残したかを克明に追求するだけでも、日本におけるハンセン病政策の実態のかなりのところを解明できるのではないか」といった意見が出た。

第二十 療養所における検証会議実施報告等

【 奄 美 和 光 園 】：第 17 回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2004年5月19日～20日	
開催場所	国立療養所奄美和光園	
出席委員	金平輝子・内田博文・鮎京眞知子・大塚浩之・神美知宏・苮雄二・藤森研・ 牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・井上英夫・宇佐美治・窪田暁子・ 福岡安則	
スケジュール	5月19日(水曜日)	
	12時40分	納骨堂お参り・検証会議座長挨拶・自治会会長挨拶
	13時05分	納骨堂内部検証(非公開)
	13時20分	園長挨拶
	13時25分	聞き取り(公開4名・非公開1名)
	16時30分	意見交換、検討事項(検討会委員増員について、調査班調査補助者について)、その他
5月20日(木曜日)	9時00分	園内見学 治療棟、病棟、不自由者棟(食堂にて不自由者棟の皆さんと歓談)(ここまで非公開)、旧解剖室、火葬場跡、旧納骨堂、農耕地
	11時10分	白百合寮へ移動
	11時30分	白百合寮見学

第17回検証会議は、奄美大島にある奄美和光園(鹿児島県名瀬市)で行われた。台風が接近する中、空路、奄美入りした検証会議のメンバーは、バスで園に到着。納骨堂前で献花し、黙とうした後、内部の検証を行った。安置されている遺骨は43柱で、他の療養所に比べると、極端に少ない。その理由について、佐藤紘二園長は、検証会議の冒頭のあいさつで「43柱の大部分は、いったん家族が引き取った後、分骨として当園に納めている。全骨は非常に少ない」と説明した。

佐藤園長は、和光園のそのほかの特徴として、「昭和28年まで米軍の軍政下に置かれた。米国からプロミンなどの供与はあったが、強制入所という困った事態も起こった」「在園者のほとんどが奄美群島の出身者」「全国的には入所者の出産が困難だったにもかかわらず、和光園入園者の出産数は、分かっているだけでも100人以上に及んでいる」「昭和58年から一般皮膚外来を住民のために開いており、毎日30人から50人の一般の人が受診している。和光園が地域住民に受け入れられていることを示すもの」などを挙げた。

検証会議では、入所者2人、遺族2人から公開で聞き取りを行った。

1人目は徳之島出身の82歳の男性入所者。

「12歳のころに発病し、昭和13年の秋、星塚敬愛園に入った。約4年間、欠かさず大風子油の注射を打った。17年秋、一時帰省願を提出して、許可が下り、故郷に帰った」

「戦争が激しくなり、船の航行も自由な状況ではなくなり、敬愛園に戻れなかった。昭和22年3月、軍政命令による強制収容によって和光園に来た」

「当時、既に104人ぐらいが和光園に入っていた。そして、私たち70人が入った。さらに、その月のうちに40人ぐらいの入所があり、いきなり200人を超え、ぎゅうぎゅう詰めの生活だった。これに対し、職員は園長以下、たった10人だった」

「23年、本土療養所から和光園に引き揚げてくる人に対しては、受け入れ準備ができるまで、沖縄愛楽園で待機してもらっていた。琉球政府がつくった建物を『桐寮』と名付けて男子寮に、『菊寮』と名付けて内縁部屋にした。整備が整うと愛楽園の待機者100人余りが入ってきて、300人を超える入所者数となった。治療棟までも居室に使われていた」

「和光園では、よその施設でできなかった出産ができたということについてだが、これは医者がおらず、医療施設もないので、どうすることもできなかったということだ。断種しようにも、墮胎しようとしても、措置する場所がない。そういうわけで、何人かの子供が生まれた」

「昭和30年ごろになって、カトリック教会のパトリック神父が『断種や墮胎は絶対にいけない』ということで乳児院として『天使園』を作り、年長になった子供たちは今もある『白百合の寮』に移った」

「今後、国は1人になるまで面倒をみると言っているが、和光園は全国で最も小さい施設だから、どのような形で面倒をみるのかが、これからの問題だ。我々も将来の補償問題について、いろいろと模索しながらやっていく」

2人目は、82歳の男性入所者。医療の現状と園の将来構想について語った。

「現在、医師の定員は3人だが、なかなか充足されない。いつも園長と医師1人で対応しているが、無理な点も多い。入所者にとっても、夜の救急時の対応などで不安が多い」

「入所者は69人で、平均年齢も78歳を超える時代となった。和光園の将来構想については、入所者と職員、一般の皆さんが心を一にして取り組んでいかなければならない重要な問題だ。私たち和光園独自の将来構想委員会を準備中だが、まだ組織を立ち上げていない。しかし、幸いなことに、名瀬市が、奄美群島で唯一の国立医療機関として、いかにして和光園を存続していくかを模索している。病に苦しむ人たち、寝たきりの不自由な生活をしている人たちが安心して過ごせる医療の場として、そして、住民全体のリハビリセンターとして広く活用してもらえるよう心から願っている」

さらに、入所者の遺族として、女性と男性がそれぞれ陳述した。

女性は、「遺族として同じく提訴した人たちに会って、どの遺族も同じ思いを持っていることを知った。その人たちと『れんげ草の会』という家族の会を作り、全国の遺族と手を結ぼうとしている。多くの遺族や家族が、今も心からの解放を得られず苦しんでいることを痛感している」と述べた。

男性は、島ではハンセン病患者のことを「こじき」と呼んでいたことなどを明らかにし、入所者

だった父について、次のように語った。

「私は、私の存在と成長に生きる望みを託していた父を嫌悪し、隠し続けてきた。その自らを恥じ、父に詫びたいと心底思ったのは、熊本地裁の判決を知った時だった。父を語ることを通じて、愛する我が子にまで嫌悪された父の無念を明らかにしたいと思った。父をハンセン病隔離政策によって奪われた子たちの苦悩とは、その愛する父を嫌悪し、隠し続けて生きるしかなかったということだと、少しでも理解してほしい。」

そのほか、男性1名が非公開での聞き取りに応じてくださった。

その後、委員間で意見交換を行い、「和光園は地域住民から受け入れられてきたとの説明もあったが、納骨堂に遺骨を入れないで引き取ってしまうのは、逆に『ああいう所には置いておけない』という強い差別・偏見の表れかもしれない。内地よりも強烈的な差別・偏見があったし、今もあると考えるべきなのか、その辺が疑問として残った」といった発言があった。

2日目(5月20日)は、朝から、園内の治療棟、病棟、不自由者棟の見学を非公開で行い、不自由者棟の入所者とも懇談(非公開)した。

さらに、旧解剖室・火葬場跡、旧納骨堂、農耕地を公開で見学し、最後に「白百合の寮」の見学も行った。

【 菊池 恵 楓 園 】：第 18 回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2004年6月15日～17日	
開催場所	国立療養所菊池恵楓園	
出席委員	金平輝子・内田博文・鮎京真知子・和泉真藏・大塚浩之・神美知宏・苅雄二・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・井上英夫・宇佐美治・窪田暁子・鈴木則子・福岡安則	
スケジュール	6月15日(火曜日)	
	13時15分	検証会議座長挨拶・自治会会長挨拶・園長挨拶
	13時30分	納骨堂お参り・園内見学 火葬場、収容門、旧事務本館、監禁室、病棟、その他
	15時55分	パネル資料展
	17時15分	映画「厚い壁」鑑賞
	6月16日(水曜日)	
	9時30分	リデル・ライト両女史記念館見学
	11時30分	菊池医療刑務支所内部検証
	13時00分	聞き取り(公開5名)
	16時30分	意見交換、検討事項(調査班補助者について) その他
6月17日(木曜日)		
10時00分	待労院見学(入所者の皆さんと歓談)	
12時20分	本妙寺地区見学	

第 18 回ハンセン病問題検証会議は熊本で行われた。熊本は国立療養所菊池恵楓園、リデル・ライト両女史記念館・記念老人ホーム、待労院とハンセン病関連施設が多だけでなく、「本妙寺事件」「藤本事件」「黒髪校事件」と戦前戦後を通じ、強制隔離収容政策に根ざしたハンセン病患者、元患者に対する差別と偏見が生み出した事件の舞台となった町でもある。ごく最近では「アイスターホテル宿泊拒否事件」によって、私たちはそのような差別と偏見がいまなお根強く残っていることを改めて認識することになった。

そうした事件の現場を訪れ、歴史の証人でもある菊池恵楓園の入所者や関係者の方々のお話をうかがうために検証会議の日程も療養所訪問の際の通例であった 1泊2日ではなく、2泊3日となった。

初日の6月15日は正午過ぎに熊本空港からバスで菊池恵楓園に到着。療養所の敷地に隣接して熊本電鉄の再春荘駅があり、付近は病院や住宅地があって人里離れたという印象はない。しかし、1909年(明治42年)4月、九州各県連立の第5区九州らい療養所として開所したに菊池恵楓園はかつて、高いレンガの塀で外部と隔てられ、入所者は長い間、隔離された世界で生きることを強いられ

てきた。納骨堂でのお参り、献花に引き続いて、いまでも一部に残るその分厚いレンガ塀の跡や刑務所がわりに使われた監禁室、療養所開設以来の資料が保管された旧事務本館など園内を見学した。

この後、恵楓園自治会の太田明自治会長をはじめ入所者から、本妙寺参道付近に生活していたハンセン病患者ら 157 人が一斉検挙され、そのほとんどが西日本各地の療養所に送り込まれた昭和 15 年の「本妙寺事件」、昭和 27 年に殺人事件で逮捕された藤本松夫さんが無実を訴えながら再審請求もむなしく死刑となった「藤本事件」、菊池恵楓園の入所者を親に持つ子供たちが地元の小学校への通学を拒否された昭和 29 年から 30 年にかけての「黒髪校事件」、熊本県の「ふるさと訪問事業」で菊池恵楓園の入所者の宿泊申し込みがホテルから拒否された平成 15 年の「アイスターホテル宿泊拒否事件」の四事件について説明を行った。

アイスターホテル宿泊拒否事件では、菊池恵楓園入所者自治会が作成した「黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り」が資料として提供された。202 ページに及ぶこの資料は冒頭 3 ページの事件経過年表を除けば、全編が自治会もしくは会長あてに全国から寄せられた非難の手紙やファクスのコピーである。宿泊を拒否したホテル側に逆に同情し、「国民の我慢にも限界がある」「あまりいい気になるな」などといった言葉が書き連ねられており、入所者にとっては「暗闇の中から石を投げつけられるような」思いだったという。もちろん、こうした心ない非難ばかりでなく、激励の電話やファクスも数多く寄せられたという。自治会によると、内訳は中傷 125 件、激励 173 件で激励の方が多い。だが、宿泊拒否をされた被害者が加害者の立場に立たされるという不条理は入所者を大きく傷つけた。入所者の証言によると、「おまえたちは人間ではない。人間でないものに人権はない」「テレビや新聞に出るときは顔にアイロンでもかけてからにしろ」といった聞くにたえない悪口雑言が寄せられ、宿泊拒否そのものよりも、手紙や電話の誹謗、中傷によるダメージの方が大きかったという。「あのとき、激励の手紙や電話がなければ立ち直れなかったかもしれない。電話のベルがいやになり、受話器をとるのが怖かった」という証言もある。

ハンセン病元患者に対する差別意識がいまでも根強く存在し、何かの拍子にそれが激しく吹き出すことを示したこの事件に関して、太田会長からは「今後、十分に検証課題として取り上げてほしい」と要望があった。

また、夜は黒髪校事件を題材にした映画「厚い壁」(1970 年)が上映され、会場に駆けつけた中山節夫監督からは藤本事件の映画化を計画していることも報告された。

2 日目は午前中、熊本市内のリデル・ライト両女史記念館の見学、菊池恵楓園にあった菊池医療刑務支所内の見学・検証を経て、午後には恵楓会館で菊池恵楓園入所者、関係者の聞き取りが行われた。

入所者の一人は昭和 23 年に 15 歳でハンセン病と診断され、菊池恵楓園に入所した男性で、昭和 38 年から社会復帰したが、治療のため平成 2 年から恵楓園に再入所したという。この方は藤本事件について主に証言をされた。

単純逃走、殺人などの容疑で逮捕された藤本松夫さんの公判は、恵楓園および医療刑務所で昭和

28年12月から5回にわたって開かれ、29年8月19日に死刑判決が言い渡された。当時の自治会長は入所者2人とともにこの出張裁判を傍聴した後、「どうも様子がおかしかった」と話していたという。検察側証人の警察官がしどろもどろだったのに対し、藤本さんは「なんば言いよつとか。すらごと（嘘）言うな」と堂々と述べ、どちらが犯人かわからない印象だったからだ。

証言者が藤本さんと直接、交流するようになったのは昭和35年からで、刑務所に慰問演奏に行ったのをきっかけに、その後も面会を重ねるようになったという。昭和37年9月13日に面会したときにはいつものように、にこやかに談笑して帰ったが、その直後に再審請求却下の通知が来て、藤本さんは翌9月14日に福岡刑務所に移送され、その日のうちに死刑が執行された。証言者は藤本さんがハンセン病であったのかどうかについても疑問を呈し、以下のように述べている。

「藤本さんが病気であったのかどうか私たちは知りません。少し顔の一部が赤かったかなあ、と思うくらいです。何も障害はありませんでした。大きな体で健康そのものでした。そんな状態の人だったら、社会復帰させるべきでしょう。それなのにハンセン病として扱われて社会復帰できないのです。そんな人間をなぜ殺す必要があるのでしょうか。らいとして差別され、殺人犯として扱われ、二重に苦しみを味わわされたのです。藤本さんは病気も治っていたと思います。医療刑務所から出して、普通の刑務所に入れることもできたと思います。そうすれば、せめて、病気が回復したということで救われたと思います」

そのほか、入所者のお一人からは、改めてアイスターホテル宿泊拒否事件についてお話をうかがった。

一方、関係者としては菊池恵楓園の入所者の子供たちのための児童保育所だった龍田寮の保母経験者二人、および医療刑務所の教誨師をしていた牧師さんが証言をされた。

昭和28年に龍田寮の保母となった証言者の女性によると、龍田寮には当時、「1歳から中学生まで67人くらいの子どもたちが生活していました。親の入所に伴って未感染児童として預けられた子どもたちです」という。

子どもたちが親と面会できるのは年2回、春と秋で、その日は恵楓園の中でピクニックのようにして、お弁当を食べ、親子が手をつないでいたという。

龍田寮の子どもたちが地元の小学校に通おうとして、PTAが強く反対した黒髪校事件についても証言があり、この事件がきっかけになって龍田寮は昭和32年に廃止になった。証言者は廃止後も連絡をとったり、訪ねてきたりする子どもたちに対応するため、地元にとどまっており、「遠い親戚の家に引き取られ、あるいは就職した子どもたちにとって龍田寮は懐かしいふるさとであり、心をいやせる唯一の場所だったのではないかと思います」と語っている。また、寮が廃止されてから半世紀近くになる現在でも、「ほとんどの子どもたちは、家族にも、龍田寮のこと、親のことを秘密にしています」という。ハンセン病に対し、根強い社会的な偏見や差別、拒絶の感情が「未感染児童」として遇された体験を持つ人たちに対しいかに大きな苦痛を与え続けてきたかを物語るものである。

最終日の6月17日は社会福祉法人聖母会が運営するハンセン病元患者の入所施設である熊本市内

## 第二十 療養所における検証会議実施報告等

の待労院を訪れ、入所者からの聞き取りを行った。

待労院は 19 世紀末、熊本に派遣されたパリ外国宣教会カトリック司祭のジャン・マリー・コール師がハンセン病患者救済のために開いた施療院を引き継ぐかたちで、フランス人とカナダ人の 5 人のフランシスコ修道会のシスターによって 1901 年に開設された。国立の療養所とは異なる経過をたどり、入所者の処遇も国立療養所のような過酷さからは比較的、免れていたという。絶対隔離政策とは異なる政策の選択肢がありえたことを示すうえでも、待労院の存在は示唆的である。

空港への帰路、本妙寺事件の現場であった本妙寺参道とその周辺の視察も行った。

【松丘保養園】：第20回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2004年7月14日～15日	
開催場所	国立療養所松丘保養園	
出席委員	金平輝子・内田博文・鮎京眞知子・和泉眞藏・神美知宏・苮雄二・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・井上英夫・宇佐美治・窪田暁子・訓覇浩・鈴木則子・福岡安則	
スケジュール	7月14日（水曜日）	
	13時00分	納骨堂お参り・検証会議座長挨拶・自治会会長挨拶 納骨堂内部検証（非公開）
	13時15分	園長挨拶
	13時35分	聞き取り（公開3名）
	13時45分	意見交換、その他
	15時30分	園内見学
	16時45分	治療棟、病棟
7月15日（木曜日）	9時30分	聞き取り（非公開1名）
	10時30分	園内見学 納骨堂、少年舎跡・少女舎跡・二葉分校分教室跡、宗教地区地蔵尊、土手、北部療養所境界標、火葬場跡、慰霊碑

松丘保養園行は、10カ所目の国立療養所訪問、同所で20回目の検証会議の開催と、節目に当たる。青森空港からバスで30分、三内丸山遺跡近くの台地に広がる園は沼を抱いた緑濃いたたずまい。このあたりの地名は「まつがおか」だが、園の名称は「まつおか」と読むのが正しい、と職員と自治会役員が教えてくれた。

高曇りのさわやかな天候のもと、まず納骨堂へ。1909年の開園以来、入園者1563人が死去したが、柵の骨壺は約200柱。木箱が朽ちて遺骨を整理したり、園外のキリスト教会に葬られた人もいるほか、家族が引き取る場合も少なくはなかったという。藤崎陸安自治会長は「昭和34年から調べたところ、4割余りは親族が引き取って持ち帰っている」と説明してくれた。親族による遺骨の引き取りが少ない園が存在する一方で、引き取りが比較的多い奄美、沖縄の園。松丘も多い方といえよう。園ごとに設立経緯も違うが、納骨堂の内部検証は「地域性」の一断面も実地に知る機会だ。

福西征子園長の説明によれば、東北の場合は寒冷、大家族、重労働で特色づけられ、「北方らしい」と呼ばれた。視覚障害、四肢障害が多いといわれる。

松丘保養園での聴きとりは、「園内教育」が中心的なテーマとなった。

最初に、50年代に患者として園内学園の教員をしたAさん。71歳の男性だ。

「旧制中学に入ったが、発病のため2年で中退、入園した。学齢期の入園児童らを対象にした園内学園の教員をやらないかと自治会に言われ、1950年から教壇に立った。正式の学校ではなく、児童10数人に対し教員は2人、複式授業だった。別に未感染児童の分教室もあった。教材はオルガンと地球儀くらいしかなかったので、昆虫採集や解剖したカエルが教材。私は教員免許がなかったがオルガンを夜遅くまで練習した。仮親による園内PTAも結成した。同郷などのよしみで、その子の面倒を見ていた里親のような存在が、仮親だ。児童のクラブ活動もあった。青森県救らい協会からはグローブや真っ白なユニホームを寄贈され子どもたちは喜んだ。ただ外部との交流はなかった」

「学園は54年4月、学校教育法に基づく新城村立新城小・中学校二葉分教室となり、55年4月には二葉分校に昇格した。教諭二人が派遣され、私は4年半で教員生活を終えた。55年には長島に邑久高校新良田教室も設置され、私が教えた子どもたちの多くは高校を卒業し、社会復帰を果たしている」

検証会議委員から「学園の教え子たちの同窓会はあるか」との質問が出た。「新良田の卒業生はやっているが、松丘の学園の同窓会は聞いたことがない」との答えだった。

Aさんとほぼ入れ替わる時期に教員となったBさんが、続いて聴きとりに応じた。

「1955年から、松丘保養園内の新城中学校二葉分校に教諭として勤務し、廃校になる66年まで勤めた。聾学校で教えているとき、松丘への話があったので、『はい』と答えると、園長自ら『来てくれるか』と飛んできた。父が40年から松丘保養園の薬剤師をしていたため、かなり重い障害があると、白いガウンを着ているからうつる病気だろう、ただ急激に悪化する病気ではないのだな、などとうすうす知っていたが、ハンセン病について園長から説明されたことはない。新良田分校へ向かう子は『お召し列車』が用いられ、行く先々でクレゾール消毒がなされた。それが63年まで続いた」

「教育は一生懸命やった。私が研修で休むときには補助教員が代わった。仮親も皆さん熱心で、寮長も協力してくれた。テニスコートづくりを朝4時半起きで私が1人でやり始めると、患者さんが手伝いに来てくれた。子どもの作品は一般の展覧会に送った。文化祭も皆さんが理解してくれて、楽しい教員生活だった」

質疑に移る。

委員 未感染児童が、黒髪小事件のように、一般の学校で拒否されたようなことは？

Bさん 全くなかった。社会党代議士が裏で動いてくれたこともあり、無理解なことはほとんどなかった。

委員 教室に入るときの服装は？

Bさん 理科の先生のように白衣を着た。分館は「もっとマスクなどもして」と言っていた。そうした人もいたが、私は白衣をはおるだけだった。

委員 患者地区と職員地区の区切りは厳格だったか。

Bさん 中学校へは、園の野球場を通過してきた方がはやい。急ぐ時は（区切りを守らずに）突っ切って来ていた。

委員 薬剤師の父親は「苦勞していた」とも言われたが、何に悩んでいたのだろうか。

Bさん 薬でしょうかね。プロミンが、どの程度の効果があるか。父は組合のリーダーでもあった。突き上げられている、とも言っていた。

園内教育を受けた側である、入園者のCさんからも聞き取りをした。男性で77歳。

「家業は炭焼きだった。兄がまず松丘に入った。1941年ごろに私も発病し翌年、17歳で松丘保養園に入所した。あとで家は消毒されたと聞いた。子ども舎に入ったが12畳に4、5人が住む。家と違って、ふだん食べ物がないのがつらかった。園内の松丘学園で2年勉強をした。『無理をして勉強しても何になる』という子もいた。一生出られないと、来てすぐに知らされたので、そう言うのもむりはなかったと思う。」「44年に学園を卒業し、大人の部屋に移った。雑居の苦勞は口では言えない。畑仕事や炭焼き、患者看護も1週間交代でやった。職員はいつも白衣を着ており、職員地帯の方に行くと、無断外出とされた。無断外出などには減食処分がされた。冬場の雪かきが一番、大変だった。火葬もした。薪で焼くため小さな窓から見る必要がある。それは63年ごろまでであった。解剖や手術に立ち会うこともあった。私も足の切断に立ち会った。看護学校生も立ち会った。断種手術も看護学生が見学する。私は48年、結婚の翌日に断種手術をされたが、4、5人の女の子（看護学生）に見学され耐え難かった。医師といっても当時は戦地から帰った衛生兵だ。」

委員 ハンセン病の現状や心得について、園内の授業などで教えられたことは？

Cさん いや、学校でも少年舎でも、全然なかった。

委員 減食処分はいつからいつまでであったのか。

Cさん 1942年に私が来たときにはあった。無断外出などとされると、大人は監禁室に入れられ、出るまで食事は半分。子どもは入れられないが、1、2食の減食だった。

委員 解剖や手術に立ち会った、という経験は初めて聞いた。それは、いつのことか。

Cさん 解剖は戦前のことだ。手術は終戦の少し前まで。解剖の立ち会いは、若い医師が臓器を個人的に、といったことがあったから、立ち会うようにしたのかもしれない。足の切断に立ち会ったのは、本人から「1人じゃ心細いからそばについててくれ」と頼まれたためだ。解剖の時は、「入ってくれ」と園の方から頼まれた。

委員 解剖の立ち会いは、患者側からの「お目付け役」的な意味だったのか。

Cさん はっきりしないが、そうではないかと思う。

この後、園長の案内で、病棟、医局を見学する。理学療法室、生化学検査室など。機器は「一般の病院と同程度の水準」と、技師の説明があった。廊下の七夕飾りの願いには、「秋田の家に帰りたい」「歩けるようになりたい」……。

2日目は、まず最初に非公開で退所者の男性から聞き取りを行い、その後、園内見学をおこなった。「望郷の丘」からは青森市街や連絡船が見える。明治42年に立てた「北部保養院」の境界石が残る。火葬場跡には慰霊塔、ようやく昭和38年に、市の火葬場が使えるようになったという。

第二十 療養所における検証会議実施報告等

【 駿 河 療 養 所 】：第 21 回ハンセン病問題検証会議		
開 催 年 月 日	2004 年 8 月 18 日～19 日	
開 催 場 所	国立駿河療養所	
出 席 委 員	金平輝子・内田博文・鮎京眞知子・和泉眞藏・神美知宏・苮雄二・藤森研・ 牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・井上英夫・宇佐美治・訓覇浩・ 並里まさ子・福岡安則	
スケジュール	8 月 18 日（水曜日）	
	12 時 45 分	納骨堂お参り・検証会議座長挨拶・自治会会長挨拶
	12 時 55 分	納骨堂内部検証（非公開）
	13 時 15 分	所長挨拶
	13 時 20 分	聞き取り（公開 3 名）
	15 時 50 分	意見交換、検討事項（調査補助者の追加承認について）、 その他
	16 時 50 分	所内見学 夫婦舎、綿打場、御殿場警察留置場跡、解剖室
	8 月 19 日（木曜日）	
	9 時 00 分	神山復生病院見学 墓地、復生記念館（資料館）、病棟

前日は激しい雷雨に見舞われたというのがウソのような好天の下、東西から JR 三島駅前に参集した検証会議のメンバーは、迎いのバスで箱根外輪山の中腹、標高 500 メートルに位置する国立駿河療養所へと向かった。西北にそびえる富士の雄姿はあいにくの雲に遮られて拝めなかったが、吹き抜ける高原の風は肌に心地よい。メンバーはまず、金平輝子座長を先頭に納骨堂で献花、拝礼した後、講堂で開かれる会議に臨んだ。

公開の会議場での聞き取りに応じてくれた 3 人のうち 2 人が同療養所の自治会長経験者だったこともあり、この日の検証会議では患者運動や自治会活動に重点を置いた論議が展開された。

最初に体験談を披露してくれたのは、1948 年に設立された自治会・駿河会の初代会長を務めた山下一郎さん、83 歳。話は終戦間近の 1945（昭和 20）年 6 月 10 日、駿河療養所がハンセン病傷痍軍人のために誕生して間もない頃の状況から始まった。

山下さんは鳥取県に生まれ、海軍航海学校を卒業後、水兵として巡洋艦に勤務していたが、終戦の前年、23 歳の時にハンセン病と分かって海軍病院に入院。邑久光明園を経て、駿河療養所へと転園した。設立から 5 カ月目の同年 11 月 8 日のことで、当時は「陸軍病院駿河分院」と呼ばれており、同年 12 月に現在の名称に変更された。

転園したのは、労務作業が可能な軽症の軍人を募集する、との当時の軍事保護院駿河分院からの通達を光明園で目にしたのがきっかけだった。詳しい説明はなかったが、折から光明園の生活から

脱け出したいと切望していたことに加え、「お国のために戦った軍人なのだから、少しはマシな待遇をしてくれるのではないか」と期待して勇躍、光明園と長島愛生園から応募した約 30 人と共にいわゆる“お召し列車”に乗ってきた。

ところが、当時の駿河療養所は開設直後で、木造の本部棟と病室がかろうじて立っただけで、戸口には戸がなく、窓には窓ガラスがはまっていない状態。戸や窓に板を打ち付けて雨風をしのぐところから療養生活が始まった。終戦直後の混乱とインフレのため食糧の調達も難航し、食事は細くて小さな芋 2 本というような有様だった。歴史のある療養所では空き地のすべてを耕し、自給自足で飢えをしのいでいたが、開設されたばかりとあって畑もなく、たちまち飢餓状態に陥った。山に入れば、山芋のツルがあちこちにあるのは分かっているが、山道を登ったり、山芋を掘り出す力が出なかった。結局、軍人を厚遇するようなこともなく、山下さんも「駿河に来たのは失敗だった」としみじみ感じたものだという。

窮乏生活に泣かされながらも、入所者たちは 1946（昭和 21）年、自治組織を結成して立ち上がった。支給される寝具、衣料などの分配が公平に行なわれず、職員にうまく取り入った者に厚くなることへの不平不満がきっかけだったが、軍人出身者が多かっただけに、当初は評議員会で決定したことが軍隊時代の星の数が多い人の一声で覆されるような状態が続いた。生活物資の公平配分という所期の目的も達成できなかったことから、1948（昭和 23）年 11 月 1 日、民主的な規約を制定し、選挙で選ばれた執行機関が日常業務を司る自治組織として駿河会が誕生した。

終戦によって価値観がひっくり返った時代、民主主義の意味が軍人出身者には理解しにくかったせいもあって、手探りで組織作りを進めねばならなかったが、山下さんは「施行されたばかりの日本国憲法を参考にし、条文を繰り返し読んで、国の組織を駿河の入所者に当てはめるとどうなるか、と考えていった」と振り返った。

そして、予防法闘争へ。駿河からは外出許可が下りずに 1952（昭和 27）年 5 月の全患協第 1 回支部長会議には代表を送ることができなかったが、予防法案については園内放送などで繰り返し入所者に問題性を指摘し、翌年 6 月には東京での中央闘争に呼応して作業拒否、ハンスト、園内デモなどの闘争を展開した。山下さん自身は陳情団を編成して再三上京、参議院裏門前の座り込みにも加わったという。その後、予防法闘争のほかにも生活改善要求、留置場設置反対などの闘争で入所者が奮闘した歴史を振り返りながら、いわゆる三園長証言やローマ会議での日本への批判などを例示した上で「科学者が世界の研究水準に謙虚であれば、もっと早く残酷な強制隔離の政策が変わっていたはずだ」と訴えた。また、検証会議には予防法が 40 余年も堅持されたことを観念的に非難するだけでなく、多角的に原因を分析してほしい、と指摘をされた。

2 人目は、中学 2 年だった 1956（昭和 31）年に愛知県によって強制入所させられた後、自治会活動に 35 年間も従事、前年までの 6 年間にわたって自治会長を務めた西村時夫さん。力強い声で熱っぽく陳述したが、わずか 1 カ月半後の 2004（平成 16）年 10 月 2 日、ガンのため 62 歳で還らぬ人となった。らい予防法廃止を真正面から訴えられず、損失補償も要求しなかった全療協の取り組みへの批判、予防法廃止前に厚生省が設置した検討委員会が基本的人権を省みない報告書をまとめたことへの疑問……。手厳しい内容は、後がないとの思いによるものだったかもしれない。こんな

言葉も述べていた。「間もなく私たちはこの世からいなくなります。私たちがなくなった時、ハンセン病に対する偏見と差別だけは残ってほしくない。もう患者はいないけれど、あの病気は怖い病気だった、という残り方だけは絶対にしてほしくない。ハンセン病回復者の人権が回復されて、私たちは死にたい」

西村さんは、1963（昭和38）年に所内結婚した時、仲人を立ててお仕着せの着物を着て所内の公民館で挙式しないと夫婦舎が与えられない、との自治会規約が残っていたが、激しく抗議して廃止されたこと、医局から断種手術を受けるように迫られたが拒んだこと、廊下とは障子1枚で隔てられただけの4畳半の長屋で結婚生活を始めたこと……も明かした。また、入所者は昭和50年代後半になっても屈辱的な扱いを受けていた、と強調。身障者手帳の見直しを願い出て、医師から「そんなに金がほしいのか」という言葉を浴びせられ、診察も受けずに逃げ帰った入所者もいれば、作業返還を要求した際、職員に「まだ温かい布団をなぜ、片付けなければならないのか。君たちは税金で養われているくせに」と言われた入所者もいると訴えた。

3人目に証言席に着いたのは、国立多摩研究所（現ハンセン病研究センター）の元所長、阿部正英さん。同研究所の業績について紹介した上、自身ではらい予防法が間違っていると考え、感染源を隔離してもハンセン病はなくなることを立証して、予防法が医学的に誤まっていることを証明しようと研究を続けた、と述懐。ハンセン病の「不顕性感染」について詳述した。阿部さんによると、菌は体内に侵入したが発症していない状態で、ある地域の調査では1人の患者当たり3000人以上の「不顕性感染」が認められたり、患者の発生を見ていない地域でも相当数の「不顕性感染」が確認された。また、同じ家庭内で複数の患者が出た場合も、感染源が異なっているケースがあることが遺伝子の研究によって明らかになっている。つまり、感染源の隔離に意味がないことが最近の研究成果で判明している、と述べた。

阿部さんは「せっかく不顕性感染についての知見を得ながら、声を大にしてPRすれば行政に反映できたかもしれないと後悔している」との心境も吐露。「政治的な発言については、公務員としての立場上躊躇せざるを得ない状況があった」と明かした。

3人の証言者には検証委員らからの質問が相次ぎ、会議は予定を大幅にオーバー。その後の日程の所内見学は夏の日の長さにも助けられた格好で終了した。

翌日は、神山復生病院へ。1889（明治22）年に開設されたカトリック系の私立ハンセン病療養所で、現在はハンセン病以外の療養型病棟やホスピスも併設、外来治療にも力を入れている。検証会議のメンバーは、霊園に献花した後、ここで暮らすハンセン病元患者11人の代表とも面会、話を聞いた。同病院では地域住民が敷地内に自由に入出入りしており、自然な交流も続けられているという。元患者が最寄りの駅に出る時は、近くのホテルからの申し出で、ホテルの宿泊客の送迎バスに同乗している。他の施設に比べ、地域住民との関係は良好な様子が伺えたことは何よりだった。

【東北新生園】：第22回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2004年9月16日～17日	
開催場所	国立療養所東北新生園	
出席委員	金平輝子・鮎京眞知子・和泉眞藏・神美知宏・苮雄二・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・宮田一雄・井上英夫・宇佐美治・窪田暁子・訓覇浩・福岡安則・森川恭剛	
スケジュール	9月16日（木曜日）	
	13時00分	霊安堂お参り・検証会議座長挨拶・自治会会長挨拶
	13時15分	霊安堂内部検証（非公開）
	13時45分	園長挨拶
	13時50分	聞き取り（公開2名）
	15時45分	意見交換、その他
	16時30分	園内見学 火葬場跡、葉ノ木沢分校跡、その他
	9月17日（金曜日）	
	9時30分	聞き取り（公開3名）
	11時10分	意見交換、その他

宮城県登米郡迫町の国立療養所東北新生園では9月16、17の両日、第22回ハンセン病問題検証会議が開かれた。16日昼、検証会議一行を迎えた東北新生園入園者自治会（楓会）の久保瑛二会長によると、新生園は東京ドームが3つか4つは入るといふ広大な敷地を有している。東北の早い秋の訪れで、園内の木々はすでに紅葉、黄葉への変化をはじめており、青空にひとときその美しさが映えていた。冬になると園の中心部にある池には白鳥が飛来し、入所者にえさをねだりに来ることもあるという。

豊かな自然。静かでのどかな環境。それは実は東北新生園が昭和14年10月の開所当時、人里離れた遠隔の地にあったことを示すものでもある。自治会の40年史は「忘れられた地の群像」のタイトルがつけられ、その最初のページには「みちのくの片隅に五万六千余坪の忘れられた不毛の地があった」と次のように書かれている。

《ハンセン病なるがため隔離された多くの患者たちは、不自由な者を扶け合いながら“人間復帰”を叫びつつ、この荒廃した地をユートピアに甦らせた生と死の証として、患者自らが綴った記録である》

検証に先立ち、亡くなった入所者の方々の冥福を祈り、霊安堂で金平座長から献花が行われた。また、久保会長は歓迎のあいさつで、昭和14年10月に開所して以来、検証会議前日の平成16年9月15日までに亡くなった入所者（退所後および他園に移ってから亡くなった人を含む）は729人に達することを報告した。霊安堂には424人の遺骨が安置されており、305人の遺骨はふるさとに

帰っているという。

16日の検証では入所者一人と多磨全生園内秋津教会牧師である小澤貞雄さんの聞き取りが行われた。

入所者の男性は昭和15年12月9日に徴兵検査を受け、軍医から「レブラである」と診断されて東北新生園に強制的に入所させられた。「12月9日は、のろいの日だと自分では思っている。夢の多い、希望に満ちた人生の前途を一瞬にして、暗黒の底に落とされた思いだった」と語る。

証言者は新生園を脱走して、実家に戻り、譲り受けた田んぼを処分してほしいと父親に告げた。いいなづけとも別れた。父親からは「これが田のかわりだ」と二尺三寸の刀を渡され、「父は私が自殺するつもりではないかと思って刀を渡したのだと思う。自分も自殺するつもりだった」という。だが、帰るときに母親から「絶対に死んではだめだよ。刀はお金がないときに売りなさい」と言われた。そのときの母親の顔は忘れられないという。

入所当時、患者数は400人余り。職員は50人か60人。重症者看護は軽症者の仕事だった。入所者は近所の農作業を手伝うこともあり、「それだけで、社会に出た、社会人になったという気がしてうれしかった」と話す。

療養所が周囲と隔絶した世界というわけではなく、農作業の手伝いといったかたちで周辺農家とのかかわりも比較的、多かったことは東北新生園の特徴の一つであるようだ。

しかし、ハンセン病に対する社会的な拒絶の感情は東北の地でも小さくはなかった。家族もまた、過酷な運命を強いられている。証言者の妹二人は「兄がらい患者だという理由で結婚ができず、福島の温泉で働いて暮らすようになった」という。国家賠償訴訟の和解金は500万円ずつ二人の妹に与えたものの、「いくら金銭で解決しても、妹二人の人生を取り戻すことはできない」という思いは証言者の心に重く残っている。

一方、小澤さんは宗教者の責任について語られた。

聞き取りの後、園内の火葬場跡、地元の小中学校の分校として昭和26年に開校し、昭和40年3月26日に閉校するまで、小学校19人、中学校28人の卒業生を送り出した葉の木沢分校の建物などを見学した。

2日目の17日には、入所者一名、および東北新生園内保育所の元保育者二名の聞き取りを行った。

入所者の男性は昭和15年、12歳のときにハンセン病とわかった。運動会で半ズボンになり、足に斑紋を見つけたからだ。兄と姉もハンセン病患者だったので、「俺もなったか」と思った。家人の葬式の際に、弔問客が誰もお茶を飲まずに帰っていき、母親が悔しがっていたこともおぼえているという。

山林労働などをしていているうちに症状が進行し、昭和24年に新生園に入所した。「とんでもないところに来た」と思ったという。昭和35年に結婚したが、その前に断種をしていた。薬の治療で菌陰性となり、結婚後、半年足らずで退所して会社勤めを始めた。しかし、44年5月に再発して仕

事をやめ、再入所した。寒くなると指の状態が悪くなり、夜、家に帰ってもカギが開けられなくなったことから、これでは外で生活は続けられないと思って再入所することにしたという。

ハンセン病の患者を出した家に対する拒絶のために、家族もつらい経験をしており、患者本人だけでなく、家族みんなが故郷を離れざるを得なかった。妹はいまも病気のことを孫に話せないという。

検証会議の和泉委員からは、この方の再入所に関して「化学療法をうまくやっていたら再入所はせずにすんだのではないか。外での治療が適切になされていないという点で、これは隔離政策がもたらした責任である」との趣旨の指摘があった。

保育所の元保育者のうち一人は90歳、昭和23年から炊事担当、その後は保母として働いていた。「戦争で夫を亡くし、ふびんな子どもたちと一緒に働き、気を紛らわしたいという気持ちもあった」という。もう一人の方は75歳、昭和27年から炊事担当、その後保母助手として保育所で働いた。

東北新生園内保育所（新生保育所）は入所者の子供を引き取る保育所で、「未感染児童」と呼ばれていたハンセン病に感染していない子供たちが対象だった。葉の木沢分校がハンセン病患者である児童を対象にした学校だったのに対し、新生保育所の子供たちは学齢期になると、地元の小、中学校に通った。ハンセン病患者の子供は「ドスの子」と呼ばれ、差別されることもあったという。また、お二人のお子さんも学校で同様な差別を受けた体験があるという。

保育所は新生園の敷地の中でも、患者が暮らす「患者地帯」の外側に隣接しており、お二人は「患者地帯に入ってはいけない」と教育するよういわれていた。親との面会は毎年5月5日のこどもの日だけで、面会所で会い、野原で一緒にピクニックをした。当初は面会の際にも消毒が必要だった。

ただし、公式には認められなかったもの実際には5月5日以外にも子供たちは「患者地帯」に無断で入って行くことがあり、保育所の職員は見て見ぬふりをしていた。「子供が親に会いたいと思うのは当然」と思ったからだ。

一方で、実の親子でありながら、5月5日に会っても「お母さん」と呼べない子もいた。子供たちが「お母さん」といって慕うのは保母であり、保母の方は子供たちを抱きながら「実の親がいるのだから踏み込んではいけない」と、子供たちへの愛情と親への遠慮の板ばさみになることもあったという。

保育所は昭和42年に閉鎖された。もう保育所に入る子供たちがいなくなったからだ。「保育所がなくなり、子供たちには帰る場所がなくなった。そこで園の近くに少し広い家を建てて、子供たちが帰ってくるができるようにした。こちらから子供たちに連絡を取らないようにしているが、いつでも帰ってこられるようにしている」という。

また、お二人は過去を振り返って「小さい体で子供たちは一杯、苦労してきたと思う。保育所に入ってから一週間、なき続けていた子の姿を思い出す」と語っている。

第二十 療養所における検証会議実施報告等

【宮古南静園】：第24回ハンセン病問題検証会議		
開催年月日	2004年11月17日～18日	
開催場所	国立療養所宮古南静園	
出席委員	金平輝子・内田博文・鮎京真知子・大塚浩之・神美知宏・藤森研・牧野正直・三木賢治・光石忠敬・井上英夫・宇佐美治・訓覇浩・森川恭剛	
スケジュール	11月17日（水曜日）	
	13時00分	納骨堂お参り・自治会会長挨拶
	13時10分	納骨堂内部検証（非公開）
	13時40分	検証会議座長挨拶・園長挨拶
	13時50分	聞き取り（公開3名）
	17時00分	意見交換、その他
	11月18日（木曜日）	
9時15分	園内見学 火葬場跡、戦時中死者埋葬場所、監禁室跡、水飲み場（監視所跡を望む）、水源地、空襲弾痕	
10時30分	不自由者棟（食堂にて不自由者棟の皆さんと歓談）	
11時50分	聞き取り（公開1名）	

検証会議が進めてきた国立療養所13園の現地検証の最後として、第24回検証会議が、宮古島の平良市にある宮古南静園で開かれた。当初は10月に予定されていたが、台風の影響で1か月延期されての実施となった。

2日間にわたり、入所者1人、退所者1人、「ハンセン病と人権を考える会・宮古」の石垣義夫・共同代表、元南静園園長の伊志嶺亮・現平良市長の計4人から聞き取りを行った。さらに、約250柱が眠る納骨堂、火葬場跡、戦時中の死者埋葬場所、監禁室跡、水飲み場、水源地、空襲弾痕跡、不自由者棟などの検証を実施した。

1日目の検証会議の冒頭、南静園の比嘉賀雄園長があいさつし、「昭和6年に沖縄県立宮古保養院として、14人の患者で開園。同16年、厚生省に移管され、戦後の同21年から米軍事政府の管轄となり、同27年の琉球政府設立と同時に同政府へ移管、同47年の日本復帰に伴い厚生省に再度移管され、国立療養所宮古南静園と改称された」と、園の変遷を説明した。現在の入所者は122人。

聞き取りを行った4人のうち、男性入所者（85）の証言要旨は次の通り。

「10歳の時に発病。19歳のころに入所した後は毎日、奉仕作業ばかりだった。当時の療養所の運営は、患者の労働力に頼る安上がりの政策がとられており、治療よりも作業が重視されていた。治療は週3回。大風子油の注射と包帯交換だけだった」

「所内結婚をする者は断種手術を受けなければならなかった。私は25歳の時、所内結婚をし、妻

から子供ができたようだとの話があった。子供は欲しいし、断種手術は怖い。妻と話し合って園を逃走し、園外で子供を産むことにした。実家から2キロほど離れた畑の片隅に小屋を建て、2年ぐらい生活した。子供は生まれたが、産後の処置が悪かったのか、わずか1日で息を引き取った。社会の人々から忌み嫌われ、軽べつされた。つばまで吐かれたことも一度や二度ではない。私たちの家のそばを通る人は、みんな鼻をつまんでいた」

「戦争が激しくなり、日本軍は全宮古郡のハンセン病患者を強制収容し始めた。再入所の条件として、私たちは、断種手術をしないという約束を係官とした。しかし、園の規則がそれを許すはではなく、医局から呼び出されて断種手術を受けさせられた。妻も2人目の子供を墮胎させられた。すべての自由を奪われ、人間性を無視され、患者に救いはないものかと世をのろい、人を恨んだこともあった」

「昭和20年3月27日、南静園の全施設は米軍の爆撃によって焼き払われた。職員はすぐに日本軍の防空ごうへ逃げ、入園者は置き去りにされた。仕方なく、私たちは園近くの松林に掘ってあった防空ごうで何とか生活したが、そこさえも日本軍から立ち退き命令が出て、海岸の洞窟に追いやられた。そこには、コレラが流行した時に亡くなったと思われる人たちの遺体が風葬という形で置かれていた。私たちはその骨を片隅に追いやって、洞窟を防空ごう代わりにした。昭和20年の9月になってから終戦を知った」

「プロミンが南静園に来たのは昭和25年か26年ごろだった。沖縄が本土復帰した昭和47年、沖縄2園も日本の厚生省管轄となり、医療、看護、施設整備、生活福祉の各面が、次第にはあったが、良くなっていった。しかし、職員の配置や施設整備面など多くの面で本土より劣っていたので、沖縄2園も本土並みにしてもらいたいと毎年要請していた」

「らい予防法の廃止で、私たち入園者は名実ともに社会の一員として人間性を認められ、基本的人権も回復した。終身刑から解放された気持ちだ」

また、退所者の男性(70)は「退所したら、お互いの情報すら知らせ合えない状態は、何を意味するのか。このような状況をなくすため、平成14年12月に宮古退所者の会を作ったが、その活動すら難しい。偏見・差別が今なお、見えない壁として立ちふさがっているからだと思う。行政に実効ある啓発を望むと同時に、我々ハンセン病を経験した者も、逃げではなく、勇気を持って立ち向かう気持ちで頑張りたい。私の夢は学校の先生になることだったが、誤った隔離政策のためにその夢もつぶされた。時間が戻せるなら、60年前に戻って夢を果たしたい」と訴えた。

「ハンセン病と人権を考える会・宮古」の石垣共同代表は、差別・偏見の問題について、「宮古はハンセン病に対する差別・偏見が最もなく、おおらかなのではないかという指摘を聞く。しかし、宮古でハンセン病というらく印を押されると、逃げるところがない。もし、宮古がおおらかだと言えることがあったとするなら、逃げ場のない開き直りの中から立ち上がったということと、ある一定の時期から、地域社会が理解の方向に向かって、うまくいったということで、他の地域と比べても、決して生やさしいものではなかったということだけは伝えたい」と語った。

## 第二十 療養所における検証会議実施報告等

伊志嶺市長は、南静園の将来構想について「宮古は観光が最大の産業で、宮古島に長期滞在してもらって、サトウキビを刈る手伝いをしたり、地元のお年寄りと交流したりしてもらった事業を昨年から始めている。そういう人たちの健康をチェックする医療機関として南静園を利用する方向にもっていこうと思っている」との考えを述べた。

金平座長は、13 園の現地検証を終えたことについて、「本当に多くの方が証人に立ってくださった。公開の場で話すことには葛藤があったと思う。それを、検証のためにあえて話してくださったことに敬意を払い、感謝したいと思う」と総括した。

【小鹿島（ソ外）病院】（小鹿島更生園）	
訪問年月日	2005年1月6日～7日
訪問場所	国立小鹿島病院（韓国）
訪問委員	金平輝子・鮎京眞知子・藤野豊・三木賢治・光石忠敬

「セヘ ポク マーニ パドゥセヨ（あけましておめでとうございます）。韓国・全羅南道の国立小鹿島病院で開かれた“ミニ検証会議”は、金平輝子座長のハンゲルでの新年の挨拶で始まった。会場は、7つの「村」に分かれている居住区のうち本館や病棟、自治会事務所などに最も近い中央里の集会所。70人ほどの入所者が徒歩のほか車イスや電動車イスに乗って詰め掛け、やりとりを真剣な眼差しで見守った。

金平座長の挨拶には傍聴席から日本語で「新年おめでとうございます」と呼応する声も上がり、会場は当初、和やかな雰囲気にもまれていたが、2人の入所者が戦前の体験を語り出すと、「もっと酷かったぞ」「食料の配給は女や子供はさらに少なかった」といった野次も飛び交い、次第に熱気を帯びていった。傍聴した入所者のほとんどが韓国で「日帝時代」と呼ぶ日本統治下で収容されたというだけに、それぞれに苦難の歴史を思い起こし、検証会議メンバーに懸命に訴えようとしているかのようだった。

最初に証言席に立ったのは、慶尚北道青松郡出身で入所歴が63年に及ぶ83歳の男性。15歳で発病、自宅に日本の巡査が再三やって来て入所を迫り、「ソロクトへ行けば病気は治るし、食べる物も着る物も十分に与えられるから心配要らない」というので、その言葉を信じて入所した。兄弟の結婚の障碍になっていけなとも考えたという。

ところが、トラックの荷台に乗せられ連れて来られたソロクト療養所の実態は、巡査の触れ込みとはかけ離れていた。治療は大風子油だけ。午前中に傷の手当てをしてくれても、その後、作業に出て汚れた包帯のまま仕事をするので傷は直ぐに悪化し、治療効果はなかった。食べ物は米が1日2合、それにサクラ麦が出たが、どちらも水で研げば溶けてしまうようなクズで、全部で1食分程度にしかないのを3度に分けて食べた。いつもひもじく、「腹いっぱい食べたい」というのが一番の願いだったという。

作業は強制的で、まだ空に星が見えるうちから作業場に動員され、夜も星を仰ぎながら帰るのが習わしだった。レンガ作り、カマス（塩、穀物、石炭などを入れるため、箆を二つ折りにして袋状にしたもの）作り、土運び、食糧運搬、島の外での薪集めなど様々なことをやらされた。ノルマを毎日、課せられ、どの作業もノルマを達成するまで解放されなかった。男性によれば、「佐藤看護長」という日本人の暴力的な職員がいて、患者を動物扱いし、何かにつけ暴力を振るっては作業を無理強いした。彼は「お前たち10人の患者よりも松の木一本の方が大事だ」と公言して憚るところがなかったという。

男性は25歳の時、懲罰としてワゼクトミーの施術をされた辛い体験も打ち明けた。男性はクリスマスチャンであったため、毎月1日に患者に義務づけられていた園内の神社参拝を拒否していたら、村

の事務所に呼び出され、職員に気を失うまで殴られた上、監禁室に約1カ月間、監禁された。監禁室から出された後は、そのまま断種手術を施された。男性は戦後、入所者の女性と結婚したが、この時は結婚とはまったく関係がない。結婚の条件としてではなく、神社参拝を拒んだことへの懲罰として断種された。その後も繰り返し監禁室に入れられ、冬の寒い日に裸にされ、冷水を浴びせられたりもしたという。

男性は「強制労働で両手の指を失い、両足も義足にされた。人間扱いされず、言葉で言い尽くせぬ苦痛を受けた。私たちの恨みをはらしてほしい」と訴えた。懲罰としてのワゼクトミーは、男性のほかにも何人もが監禁室を出る時にされている、という。

2人目は、全羅南道平安郡出身の70歳の女性。6歳の頃発症した後、母親が家の中に隠して育ててくれたが、村の里長から再三再四責められ、遂には村の共同井戸の使用を禁じられたため、9歳の時、入所せざるを得なくなった。トラックの荷台に乗せられ、日本の巡査に伴われて連れてこられた。戦争末期だったこともあり、幼児にも労働の割り当てがあり、午前中は学校で授業の代わりに松脂採り、放課後はカマス作りやレンガ運び、石運びをさせられた。食糧事情も悪く、いつも腹を空かしていた。隠れて生米をかじったり、雑草や海草、松の木の皮まで削って食べた。冬の作業で凍傷になったのが元で指をなくし、足も義足になった。また、月に2度、参拝を強制された。毎月1日が神社、毎月15日は中央公園にあった当時の園長の銅像に参拝させられたという。

2人が退席した後、会場内の傍聴者たちから証言を補足するような発言が相次いだ。船着場などの護岸工事、島の周回道路など島のすべてを患者の手で作った、と強調する入所者もいた。特筆すべきは、患者作業で園内のレンガ工場で焼き上げられた赤レンガや患者たちが編み上げたカマスが、船積みされ、島の外に運び出されていたことだろう。園内の資料館の資料や写真も裏付けているが、患者作業は自給自足を目的としたものにとどまらず、軍需物資の生産まで担わされていたようだ。ソロクトは一種の軍需工場化され、入所者は“お国のため”の強制労働にかり出されていたことになる。

検証会議のメンバーは、午後からは自治会会長らの案内で島内を回り、解剖室跡、監禁室跡、旧刑務所、神社跡などを見学、万霊塔と呼ぶ納骨堂では全員で黙祷して死没者の冥福を祈った。ソロクトは島の形が小鹿に似ていることから命名されたといわれ、最近では観光客も訪れる風光明媚の地になっている。対岸の鹿洞(ノクトン)の町とはフェリーがひっきりなしに往復し、10分足らずで結ばれているが、かつては絶海の孤島だった。しかも鹿洞は釜山からバスで高速道路ができてからでも約4時間かかる辺りな町。戦前なら車でもたっぷり半日は要した道のりだったに違いない。

会長によると、現在の入所者は男性389人、女性322人の計711人。平均年齢は77歳に達している。韓国内唯一のハンセン病療養所であり、ピーク時の1940年には6136人を詰め込んだとの記録もある。戦後も1947年には6254人に達しており、20年前までは2000人を超す入所者がいた。それだけに死者数も多く、納骨堂と裏手の墓地には1916年5月17日の開所以来の1万0365柱が納められている。

日本統治時代の建物や構築物は、今も広い島内のあちこちに残されている。多くの入所者に屈辱を与えた解剖室跡には、なぜか、「断種台」と呼ばれてきた奇妙な格好の木製の台が1基残されている

た。実際に断種手術に使われたのかどうかは定かではないというが、灰色に塗られた異形はどこか不気味に映った。また、旧刑務所の壁には鉄格子が残っていたが、10数年前までは居住棟としても使われたといい、手垢のついた戸の取っ手や便器などに生活の臭いがかすかに漂っていた。

碑や銅像にまつわるエピソードは、戦争前後の韓国社会の変化が投影されていた。貞明皇后のつれづれの歌碑は戦後、なぜか「敬天愛人」の碑に衣更えされ、旧刑務所には居住棟に転用された際の名残か「希望の村」の看板が掲げられていた。毎月15日に患者に参拝させたという周防正孝園長の銅像は戦後、神社などと共に破壊された。

現在の園内には学校の夏休み、冬休みなどに中学生から大学生まで多くのボランティアが訪れ、入所者の話し相手をしたり、掃除や洗濯などを引き受けているという。その分、職員が不足しているのではないかと、との印象は否めないが、最初は修学旅行に出くわしたと錯覚するほど園内に若者の笑い声がこだましていた。日本の療養所と見比べ、うらやましい光景ではあった。

ソロクトでの検証会議に出席した検証委員は金平座長以下5人。前夜、ソロクトに着いて面会者宿泊所に1泊、会議後にとんぼ返りするという強行軍。せわしない日程だけに後ろ髪も引かれたが、二重三重の差別と苦痛に苛まれた入所者たちの証言の数々に胸が締め付けられた。釜山での最低気温が氷点下6度を記録したという寒波の中、自治会の温かいもてなしも心に染みた。赤いレンガ作りの洒落た宿泊所は新装なったばかりで、検証会議メンバーが最初のゲストだったという。突貫工事で会議に間に合わせてくれたに違いない。オンドルのぬくもりが心地よかった。帰り際、正門近くの山の斜面で、島に6頭生息しているという白鹿がそろって姿を現し、見送ってくれた。極めて珍しいことという。神の使いといわれる白鹿たちの加護を受け、入所者たちに幸多からんことを祈りつつ、島を後にした。

【 楽 生 療 養 院 】 (台湾楽生院)	
訪 問 年 月 日	2005 年 1 月 23 日 ~ 24 日
訪 問 場 所	行政院衛生署楽生療養院 (台湾)
訪 問 委 員	金平輝子・鮎京眞知子・藤野豊・藤森研・光石忠敬

旧日本植民地でのハンセン病政策などを検証するため、検証会議は2005年1月23~24日、台湾のハンセン病療養所、楽生院を訪ねた。日本統治時代の1930年につくられた同院は1945年に台湾に移管され、現在の正式名称は「行政院衛生署楽生療養院」。台北市から車で40分ほどの新莊市にある。訪れた検証会議メンバーは金平座長はじめ、鮎京、藤野、光石、藤森。

23日は、肌寒い日曜日。昼頃に到着した我々を入所者約10人が昼食に招待してくれた。自治会はないが、世話役的な男性たちが電動車いすで集まり、女性入所者は、かいがいしくスープなどを用意してくれる。その他、その場に集まった日本からの訪問者、台湾の市民団体「台湾人権促進会」の若者らも交え、野外のテーブルでなごやかな昼食会となった。日本統治時代からの高齢入所者の中には、日本語を覚えている人もいる。

日清戦争で日本の植民地とされた台湾では、1930年頃から日本同様の厳しい隔離政策が推し進められた。開院当初は100人だった入所者は、急増した。日本敗戦後も入所者は増え続け、古くからの入所者(76歳)によると、最高時で1115人に達したという。台湾では、1962年にらい予防法が廃止されたが、家族との断絶などによって、現在も約300人が楽生院で暮らしている。

午後2時から公会堂に場所を移し、入所者からの聴きとりをした。まず女性の入所者2人の体験を聴く。入所者20人余が周囲で傍聴した。

最初の女性は1929年生まれで、43年に楽生院に入所した。日本語で、次のように話した。

「国民学校に通っていた時、検査で『ハンセン病らしい』と言われた。それからはずっと家の中で過ごした。恐ろしい伝染病だと教えられており、連れて行かれたり家を消毒されるとも聞いていた。やがて弟、妹も発病し、きょうだい3人で家に隠れて暮らした。親はさまざまな薬を買ってきて飲ませてくれたが、財産を失い、家も売って、もう隠れ続けることができなくなった。むりやりに連れて行かれるよりはと自ら楽生院へ行くことにした。周りに知られることは絶対に避けるため、夜、きょうだいで人目をしのんで家を出た。不安でいっぱいだった。院では6人部屋に入れられ、特別な場合しか帰宅は許されなかった。無断外出をすると見張りの人の気分次第で、監禁された。日本人の指導員が監禁期間を決め、長い人で1週間だった。日本時代に、私も友達と2人での無断外出が見つかり、一晩だけ監禁されたことがある。食事は普通の入所者と同じもので、布団も自分のを監禁室に持って入るのだが、まさに檻のようで、夜は灯りもなく、恐ろしく、悲しくて、一晩中泣いていた。監禁は戦後もあったが、厳しくはなかった。私は18歳で入所者と結婚したが、子供を産んではいけないとされ、夫は断種を受けた。戦後も同じように断種は続いた。夫は、1987年のクリスマスに亡くなった。いまは信仰が私の心の支えだ。治療は不要と言われているが今も

DDS を毎日のんでいる。弟妹も楽生院にいる。日本の警察が恐ろしい伝染病だと大宣伝をしたために、今も人々は差別の気持ちを持っている。だから私たちは楽生院にとどまるしかありません」

日本人と台湾人の差別はあったのか、という質問にはこう答えた。「日本統治時代に患者には日本人や先住民もいたが、待遇は台湾人と同じだった。日本人は畳、台湾の人はベッドといった違いはあったが、お金のかけ方が違ったかどうかは私はわからない」

「治っているとと言われても、外に出るのをためらうのはなぜ」という委員の質問には、「やはり怖いです。コンプレックスを感じているからです」と答えた。

二人目の女性は 1935 年生まれ。通訳を介し質問に答える形で次のように語った。

「私が物心つく前に父がハンセン病で強制収容された。私も 6、7 歳で発病した。母は『こんな子をもって恥ずかしい』と私を倉庫に入れた。日本時代にハンセン病は怖い病気だと宣伝されており、中国語では「汚い病気」という意味の俗称で呼ばれていた。普通の人も怖がっていたが、母は人一倍病気を怖がった。それと世間体が悪いのとで、ハンセン病を非常に嫌った。私の入れられた倉庫は農具などを入れる場所で、小さな窓が一つあるだけ。電気もなく昼も夜も暗い。食事もそこで一人で食べた。皆が野良仕事に行ったすきに抜け出して外に行くが、帰ってくるまでに戻る。小さかったので、ほかにどこへ行けばよいかわからなかった。ある時おばが見に来て、私が母に虐待されていることを知り、『このままでは殺されてしまう』と父に手紙を出した。父が迎えに来て、私は一緒に楽生院に行った。院内で私は、父と、父が同棲しているおばさんとの 3 人で住んだ。手がきかないおばさんに着物を着せてあげたり、髪を編んであげたりしたが、うるさい人で、こき使われた。家でも楽生院でも怒られっぱなしだった。父と帰省しても母は不機嫌で、私と父の座ったいすを、何度も消毒した。父の死後、14 歳の時に家に逃げ帰ったことがあるが、母は家に入れてくれずに『早く帰りなさい』と言った。5、6 年前に母は 92 歳で死んだが、愛されることはなかった。私は 18 歳で所内結婚し、子どもが生まれた。断種は以前は強制的だったが戦後は緩やかになり、1953 年の結婚のころには強制ではなかった。親が楽生院にいると知られると、子が苦い思いをするため、子育てのころには一家で院を出て、近くに住んだ。

会場に来ていた他の何人かの入所者からも、短い時間だが、体験を聞いた。

78 歳の男性は強制収容の体験を話した。「昭和 14 年、私は駅に集まれと言われ、収容された。列車は南部から駅ごとに患者を収容してくる。私の乗った列車で 100 人以上の患者が楽生院に収容された。外に出ようとすると、痛めつけられた」

79 歳の男性は、小学 3 年生の時にハンセン病と診断されたという。「学校には来ないようにと言われたが、日本人の教師は毎週のように自宅に来て、勉強を教えてくれた。陰暦 2 月 2 日の早朝に警察が捕まえに来てトラックに乗せられた。たぶん衛生署の人が警察に通報したためだ。一斉収容は年 2 回、2 月と 10 月にあった」

今年 82 歳になるという男性は、入所当時の管理の厳しさを語った。「昭和 17 年に入所したころには、台湾人患者が 400 人くらい、日本人患者が 70~80 人いた。周りは鉄線で、毎晩点呼された。外出制限は厳しく、父親が病気で危ないと言ってもなかなか出してくれなかった。食事は足りず、

非常に寒かった。ほとんどの人が家が恋しくて逃げようと考えた。私も逃げたが、駅にすでに警察が待っており、3日間監禁された。強制隔離制度は私たちの自由を奪った。我々は犯人ではない。日本統治時代に私たちも日本人だった。このような理不尽な制度はあってはならない」

その後、院内を見学した。中心部に建つ碑は、貞明皇后の「つれづれ」の歌碑だったという。戦後に表面を削り、碑文は「以院作家大徳日生」に書き変えられた。「院をもって家となす、曰く、大徳に生きる」という意味だと入所者の一人は解説してくれた。

「旧予診室」だったという建物の先の中庭には、大風子の木があった。実が、プロミン以前のハンセン病の薬となった木だが、これは観賞用として74年前に日本人の院長が植えたものだという。樹高は数メートル、長さ10センチほどの葉が茂っていた。

23日の夜には、台北の林志剛弁護士の事務所で日台の交流会をもった。台湾側は、楽生院の入所者らのための活動を始めた李勝雄氏、馬潤明氏らの弁護士、歴史学者の范燕秋教授、台湾人権促進会の呉豪仁会長ら。日本側は検証会議メンバーと、国宗直子弁護士らハンセン病弁護団の6人。双方が自己紹介のあと、質問を出し合った。

台湾で1962年にらい予防法が廃止された経緯については、范教授がこう説明してくれた。「特にだれかが運動をして廃止した、ということではない。世界的な医学研究の進展で治せる病気だという認識が広がり、WHOの枠組みの中で、台湾も廃止しないと、ということになった。米国からそういう考え方が流れ込んできたのだ」

台湾での今の取り組みについては、馬弁護士が答えた。「二つある。一つは楽生院の入所者らによる国家賠償訴訟を考えている。もう一つは、平行して喫緊の『引っ越し』に対する行政救済を求めようと考えている」

「引っ越し」とは、楽生院が現在直面している住居取り壊し問題だ。楽生院は幹線道路に面した斜面にある。その広い敷地には、診療棟や事務棟のほか、数人が部屋ごとに住む「コの字」型の建物、いわば中国風の長屋が、散在している。この土地に地下鉄の車庫を造る計画が持ち上がった。各建物を取り壊し、新たに敷地の一角に高層の総合病院と入所者の居住用の8階建てビルを建て、あいた土地に地下鉄施設を造るという計画で、すでに工事は進められている。ところが新たに建つ8階建ての入所者の居住ビルは、一部屋に2~4人が同居する病室のようなアパートとなる予定だという。このため入所者のほとんどは、古いけれども住み慣れた現在の「我が家」をそのまま残すように求めて、行政院などへの陳情などを続けており、決着はついていない。

翌24日は、午前中に楽生院の黄龍徳院長と会った。先客の立法院議員との話しを終えて現れた院長は、短い時間ながら太くよく通る声で次のように現状を説明した。

「現在の台湾のハンセン病患者は、在宅の人が1236人、楽生院の入所者が335人だ。私は全生園に二度ほど行ったが、日本と台湾はほぼ同じ状況だと思う。楽生院の入所者のほとんどの家族、親戚は受け入れる心理的準備が出来ていない。入所者は一時的に里帰りをしても院に帰ってくる。

楽生院に籍を置いていれば月に 7750 台湾ドル（1 台湾ドルは約 3.3 円）の手当がもらえる。退院すると、手当は受けられなくなる。偏見解消については、3 年前の院長就任以来、地域社会サービスチームをつくり健康教育に力を入れている。『ハンセン病はうつらず、怖くない。もしもうつるなら私はここで仕事をしていなかったら』と、地域住民らに力説している。慈善団体や学校などの見学団も受け入れ、テレビにも露出して、入所者と外部とのコミュニケーションをはかるようとしている。入所者側の方もツアーを組んで見学に出ようと計画中だ。最近、五つ星の高級ホテルに入所者が行って食事会をした。ホテルのスタッフはふつう通りに接してくれた。」

この日も、敷地内を見学した。ほとんどの建物は日本時代のままだが、外装だけはかつての赤煉瓦造りを、戦後は中国風の白壁に塗り替えている。「旧事務所」は今も事務所に使っており、渡り廊下で「旧治療室」（今は入院室）につながっている。「旧検査室」には、1950 年代までホルマリンづけの胎児や切断した足の標本があったと、昨日に引き続き案内役を買って出てくれた入所者は指摘した。「旧恩賜治療室」は注射場だった。「旧重病棟」や、かつての「死体安置所と解剖室」は、今はがらんと空き室になっている。「旧機関室」は赤煉瓦の塀も巨大な煙突も、そのままの姿を残す。これもやがて取り壊されることになるのだろうか。

コの字型の住居棟も訪ねてみた。建物の中央部は共同の台所や便所、共同シャワー室になっており、中庭をはさむ両辺に個室の扉がたくさん並んでいる。個室内をのぞくと、6 畳ほどの床にベッドと机、いす、テレビがあった。

内部が一つの大部屋になっている建物もある。各人の専有面積はベッド分だけで、プライバシーはない。その一つ、「貞徳舎」では 86 歳の女性に話を聞いた。「21 歳の時に、顔がはれた。医者が警察に報告し、強制収容された。当時 4 歳の娘と 4 カ月の息子がいたが、家に置いてきた。今も子供とはつながりがあり、孫が 5 人いる。しかし、もう心臓に力がなくなったよ、早く死にたい」と語る。

斜面を登っていくと、位牌を安置した建物と納骨堂があった。黙祷する。眼下ではショベルカーが動き回り、8 階建てビルの新築工事が着々と進んでいた。

入所者たちと、野外のテーブルを囲んで、別れの昼食をとった。食べ、飲みながら、集まった入所者の方々に院での生活などを聞いた。楽生院にいれば 7750 台湾ドルの生活費（手当）が国から出るほか、65 歳以上の人には 3000 台湾ドルの福祉年金が加算される。これは、2 年前に楽生院入所者のみを対象に出来た制度だという。したがって 65 歳以上の入所者は現在、10750 台湾ドルの収入がある。入所者は名簿上は院長の言うように 335 人だが、実際は外に住居を持っていて籍だけ院に置き、手当を受け取りに来る人が 50～60 人いるので、実際の「人口」は 300 人に満たない。

収入は食費や衣料費にする。「額は足りている」という。食事は自炊か院の給食かを選べる。給食は 1 日 3 食が出て、月に 1880 台湾ドルを払う。院内にスーパーはないが入所者が個人的に営んでいる商店がある。自炊の人は、この店や、近くの街に出て買い物をする。入所者は電動車いすでよく街に出るが、特に差別はないという。衣料品は週に一度外から売りに来る物ですませたり、外

に買いに行ったりしている。

夫婦で暮らしている入所者もいるが、どちらかがすでに欠け、単身者が多い。かつて園内で生まれた子は、学齢期までは外のミッション系の養護施設に預け、学齢期になると、親子一緒に暮らすために、院外に家を建てたり借りたりするが多かったという。一家で故郷に戻ったり、院内の住まいに子を引き取る人もいたが、これは少数で、最も多いのはやはり、院内で支給される手当を貯めて子の学齢期を機に外に出るケース。楽生院の周辺には、今も多くの元患者が居住しているという。

わずか2日間の楽生院訪問だったが、質素な中でも客をせいっぱいにもてなそうとしてくれる入所者たちの気持ちが温かく伝わってきた。去るのが少し名残惜しかった。

## 第2 元三重県「専任職員」に対する聞き取り

らい予防法の定める専任職員を、三重県において昭和28年から昭和58年県庁退職まで勤めた高村忠雄さんに対し、当時の患者収容状況についての聞き取りを行った

### 1. らい予防法制定前の状況

昭和27年9月職員異動により、私は県衛生部予防課のハンセン病担当となった。当時は、患者や関係者はハンセン病のことを「本病」と呼んでいた。私はそれまで保健所で経理や統計事務の仕事に携わっていたが、本病に関する知識はほとんどなかった。

戦後のGHQの指令により本病の所掌は警察部から衛生部に移管となっていた。また、直接患者に接する入所勧奨等は保健所が行い、療養所への収容等対外的なことを県衛生部が行うことになっていた。しかし、保健所では全体的に本病を敬遠する職員が多く（療養所の患者からの手紙を私の所に虫ピンで持ってきた女子職員がいた）県庁でも私が担当となるまでは次々と担当者が替わっていた。

なお、警察から保健所への所掌変更の後、長島愛生園から専門医師を招いて県内全域を幾日もかけて巡回し、在宅患者に対する一斉検診が実施されていた。

### 2. 昭和28年らい予防法に基づく「専任職員」への就任

昭和28年8月制定のらい予防法により、本病に関する全ての業務を衛生部が行い、保健所は本病に関係しなくなった。患者の秘密保持のため、本病を扱うのは県に一人と限る専任職員制度がとられたためである。専任者は当時の三級吏員であること、患者の家族生活援護のために社会福祉主事の資格を有する者であること等の条件があったが、条件にかなう者で誰一人この専任職員就任に応じる者はなかった。結局、当時「雇」という平職員であった私が上司の説得を受け、三級吏員への昇格と社会福祉主事の任命に併せ、1、2年での交替を条件に、承諾せざるをえなかった。しかし、結局その後の交代者は誰も現れず、定年まで私がこの職に従事することになった。

### 3. らい予防指定医

らい予防法には「らい予防指定医」の規定があり、3年以上の本病に関する診療経験が必要であった。各県は各国立療養所の現職医師を指定医としたが、三重県では長島愛生園に勤務し退官していた本多正八郎医師が指定医であった。

本多先生は光田医師の絶対隔離に対しては批判があり、昭和23年プロミンが出て、昭和28年にはその治療効果がかなり出ていたこともあって、軽症者については療養所に行かなくてもいいのではないかと言っていた。高齢者についても、これ以上は進行しないだろう、などと言っていた（現に20例ほどは療養所に送らなかった）。しかし、この本多先生のような考え方は少数派だった。指定医の考え方次第で県の対応も違いが出てきたと思う。私自身は、この本多先生に病症の勉強や素人診断の仕方も教えてもらい、先生の薫陶を受けて、この病気は簡単に伝染するものではないのだ

という本質を知り、病気への恐怖や偏見もすっかり薄れていった。

#### 4. 療養所入所の勧奨

昭和30年前半までは年間30名近くの新発生患者があり、厚生省やブロック別に再三行われた担当者会議では入所促進（無癩になるまで入れよ）が会議の旗印となった。在宅患者が全国的にも上位（7位）であった三重県は会議の席で結核予防課の佐分利技官より「もっと三重県は入所を進めるように」と指摘をうけたこともあり、連日のように入所の勧奨に患者宅を訪問した。兵庫県や愛知県も在宅者が多い（それぞれ1、2位）と指摘されていた。

検診は、まず専任職員の私が本病の疑いのあるという人に来て話し合い、検診を受けるよう説得し、その後日を改めて指定医の本多先生による検診が行われた。

検診は、重症者はもちろんであるが、保健所や市町村などからの通報や投書されてくる疑いのある者に重点をおいて行った。私が保健所から専任職員として引き継いだ書類の中には、ある人を本病と指摘し早急に処置を迫る多くの投書の束があり、当時の本病に対する世間の恐怖や偏見を物語っていた。投書は匿名ばかりであったが、一人の患者に30通来た例もある。通報や投書の多いケースでは、県としても入所勧奨に努めている旨釈明する必要がある。そこで、投書がきて世間が騒いでいるような患者の場合は、軽症者であっても、まずは入所を勧めていた。

入所勧奨はあくまで説得であり、「有無をいわせぬ強制収容」は警察時代のものであって私は知らない。患者自体が偏見を持ち自分が本病と言われると自殺騒ぎになったりする。そこで、説得をスムーズにするため、偏見を啓蒙するための薬を作りたいかったが、県費単独では予算が付かなかった。しかし、一部の県ではかなり強固な手段があったと聞いている（愛生園にある鳥取療は無理やりトラックに積み込むなどして完全に無癩県になった記念に出来た）。ただ、入所の勧奨や説明を何度も何度も繰り返したことで、結果的に「強制」と見なされたであろうことは否定できない。平均すると4、5回の訪問で患者は入所に応じていたが、最長は5年越して応じた人もいた。20回近く勧誘した人もいる。

また、相手方次第では、法律に強制収容の条項があることも告げていたが、通常は、「このままだと悪くなるばかりだ。プロミンをやると病気は進行しないが、療養所に行かないと薬はないんだよ。」と言って説得していた。薬がないと目が見えなくなるスピードが早く最後は抵抗しなくなった。ものすごく敵対して入所を拒絶する患者であっても、私が帰るときは「今度はいつきてくれる」と頼る様子を見せることもあった。だれにも相談する相手がいないのだろうと思われた。

訪問先は、保健所所管当時からの在宅患者もあれば、新発生の患者もあったが、勧奨に訪問した私は罵詈雑言を浴びせられたり、時には身に危険を感じたことも珍しくなかった。帰宅して「俺はなぜこんな仕事をしなければならぬのか」と自問しながら眠れぬ夜もあった。しかし、近隣からの投書、保健所・役所を通じた通報などがあるケースでは、訪問を怠っていると、保健所が責められ、保健所は県を責め、結局私が上司である衛生部長から叱られることになり、このようにして各方面から入所処置を強く望まれると放置することができず、気をとりのおしては訪問を続けた。

療養所は患者が欲しかった。年1回の療養所との懇親会で園長が「できるだけ俺の所へ連れて

きてくれ。そうでないと予算が取れん」と言っていた。

#### 5. 患者の自殺・抵抗

小学校4年生の子どもが検診によりハンセン病と診断されたある父親は、病名を聞くと顔面蒼白となり、やにわに子どもを抱いて「お父さんと死のう」と叫び、高い二階の窓から飛び降りようとしたが、周囲に押しとどめられ、男泣きに泣き崩れた。子どもの入所治療を説得され、いったんは落ち着いて療養所に子どもを預けたものの、数日後「子どものことを頼む」という遺書を残して自殺を遂げた。数ヶ月後、病床にあった子どもの母親も苦悩が重なって死去した。

入所勧奨の過程で直面した本病に関連する自殺事例は十指に余るが、今でも思い出すと非常に痛ましいことである。

比較的軽症の新発症患者で、たった一度の訪問で納得し、入所を承諾したものの、病名にかなり強いショックを受けていた人がいたが、短気なことは絶対しないようにと再三にわたって話していたにもかかわらず、約束の出発の日時に迎えに行くと自殺をしていた。

私の仕事がこの人を死に追い込んだのではないかと、当分の間は苦しい思いを消すことができなかった。

熊本県黒髪小学校の同盟休校事件は有名であるが、私も類似の事件が起こりかけたことがある。ある小学生兄弟の父親が進行性のハンセン病であったが20回近い入所勧奨を行っても承諾せず、父親の病気が子どもを通じて同級生に感染するという噂がPTAに広がって同盟休校になりかねない事態となった。この事例では、患者宅は大きな屋敷で離れに納屋があったので、私は納屋に患者専用の一部屋を作らせ、子どもと接触させず、いわば家庭内の完全隔離をさせようやくPTAの了解を得ることができた。しかし、プロミンの時代だったが、療養所に入所していないので治療はできなかった。一年後、父親は他病により死去されたと聞いたが、社会的偏見による劣悪な事例であった。

#### 6. 療養所入所の付き添い

当時療養所への入所に一般列車は許されず、国鉄当局に患者輸送車両の配車申請を行い、一般列車の最前列に接続された。私たちが「お召し列車」とよんでいたもので、出入り口ドアには朱書で「らい患者輸送車」の張紙があり、次の列車に接続のために遠くの待避線に切り離されて数時間待つのは常のことであった。家族の付き添いはほとんど無く、冬は暖房が切れて患者と二人で寒気にふるえた。駅に着けば、長靴に白衣とマスクに手袋の駅員に誘導され、荷物置き場を通り抜けて療養所の車に乗ったが、患者席と職員席は区別されていた。私は軽症の患者にはこの方法を採らず、一般として何くわぬ顔で普通列車の付き添いを何度もやった。

#### 7. らい予防法に対するスタンス

私は、昭和28年頃にはプロミンの効果がかなり出ていたのに、入所促進のらい予防法を作ったのは明らかに間違いだと思っていた。それで、らい予防法ができた直後の昭和29~30年頃の全国担当者会議で「プロミンができたのに、なぜ在宅治療ができないのか」と発言した。「三重県のいうと

おり」と発言する声もかなりあった。しかし、厚生省の佐分利結核予防課技官（医師）らから、「入所促進を旗印にこれから全国で収容を進めていくときに、もってのほか」と怒鳴られた。また、DDS も出たあとの昭和 40 年ころ、私は在宅治療を厚生省に相談したが、「まだ時期が早い」と言われた。昭和 45 年からはプロミゾールを藤楓協会三重支部から入手して、年 2、3 回の集団検診時に療養所に行かずともいいと軽症者に配って歩く事業も始めた。

国家賠償の裁判が起きてから、まるで自分が責められているような気がしていた。ただ、俺は 30 年専門職員をやってきてどうだったのか、無理強이었다のだろうか、強制したのだろうか、と自問してきた。本当の強制収容はしたことはないと思っても、結果的には強制してきたことになるのではないかと、という思いがある。

裁判の結果は原告に旗が上がったこと、生活がよくなったことは本当によかったと思う。

### 第 3 鳥取事件に関する聞き取り

#### 1. 鳥取事件に関する判決と聞き取りについて

ハンセン病だった母親への行政の対応に不満を持ち、2003 年 7 月、鳥取県職員を刃物で襲ったとして殺人未遂罪などに問われた A 被告人（58）の控訴審判決が 2004 年 7 月 26 日、広島高裁松江支部であった。裁判長は「殺意は未必的だった」とした上で、「ハンセン病の母親を抱えて苦勞しており、同情すべき点がある」とし、懲役 4 年とした一審判決を破棄し、懲役 3 年を言い渡した。報道によれば、この事件では、熊本県の患者の家族らが、「国の誤ったハンセン病政策が患者の家族を精神的に追いつめた」として、約 6000 人分の署名を添えて減刑嘆願書を同支部に提出していた。

控訴審判決も指摘するとおり、この事件の背景には、ハンセン病療養所に入所せず社会で生活を続けた患者とその家族が、国の隔離政策のもとで被ってきた深い苦難の歴史がある。加えて本事件は、2003 年という最近になって生じた刑事事件であり、ハンセン病患者の家族として抱えてきた精神的苦悩が、母が亡くなり、らい予防法が廃止され、熊本判決が下された後にも癒されず、深い傷跡となって残っていたという点で衝撃的である。このような入所歴なき患者と生活を共にし、あるいは苦勞を共にした家族の苦難と苦しみも、誤ったハンセン病政策のもたらした被害として決して忘れてはならないものである。そこで、検証会議では受刑中の A 氏と刑務所で面接し、本事件の背景と入所歴なき患者と家族の被害について聞き取りをした。

#### 2. A 氏からの聞き取りの内容

私の母は鳥取県で生まれ、戦後子ども達を抱えて夫と死別し、昭和 30 年にハンセン病の兆候が現れました。母は神経らいでしたが、指が曲がり、知覚障害のために火傷を繰り返し、鳥取赤十字病院でハンセン病との診断を受けました。地元では「らい病」という噂が立ち、姉は婚家より離婚させられました。まもなく保健所からハンセン病療養所への入所勧奨を受けるようになり、今後どうするのか親族会議が開かれました。私はそのころは幼かったのでよくわかりませんが、地元から入

所するのでは大騒ぎになるから、大阪に出ようということになったようです。そこで、母は鳥取県の自宅等をすべて売り払って大阪に転居し、阪大病院を受診しながら貯金を取り崩して生活していました。

私が中学を卒業するとき、母は私に通帳を見せ、「残高がなくなったら淀川に身を投げて死ぬだけ」と言って泣きました。残高は1万2000円ほどしかありませんでした。

私は鉄工場で働き、給料袋ごと母に渡して生活費を稼ぎましたが、中卒ですから毎日残業しても月1万円前後の給料しかもらえず生活は困窮しました。しかし、親戚を始め誰も相談に乗ってくれる人はありませんでした。昭和38年頃母は阪大病院で無菌と言われましたが、後遺症のため外来通院するも国民健康保険が使えず、薬代は全額自己負担であり多額の出費となりました。その後、母は目が悪くなり治療のこともあって田舎に帰り、私は仕送りを続けていました。

昭和60年に母は脳梗塞で倒れて老人ホームに入りました。ところが、入所者からハンセン病を指す差別用語（マンゴー）で呼ばれ、風呂や食事で差別を受けるようになりました。鳥取県は無らい県運動がさかんに行われた地域でしたから、普通の人でもハンセン病の特徴に詳しいのです。母は老人ホームを出たいと繰り返すようになりました。しかし、障害をかかえる母を私のもで面倒を見ていくのは困難であり、引き取ることはできませんでした。相談する場所もなく、孤立無援の中で私も母も精神的に追いつめられていきました。私は平成3年頃から保健所に行って、私達親子の困窮した事情を訴えていましたが、理解されないでいるうちに、平成6年に母は死亡しました。

母死亡後も私は、鳥取県や保健所のこれまでの不親切な対応が理解できず、繰り返しその理由を尋ねていました。「菌が検出されなければ入所の必要性はない」といいながら、在宅治療となった患者について何の指導も援助も行わなかったのが何故なのか、真相を知りたかったのです。患者を社会の中で生活させれば、ハンセン病に対する偏見差別に患者も家族も直接さらされるのです。それがわかっているのに、行政はなぜ偏見差別をなくす活動に取り組まないのか。また、誰にも相談できない悩みだからこそ、行政の相談窓口が必要となるのに、なぜそれを教えてくれないのか、わからないことだらけでした。

私がハンセン病の母をもって一番つらかったのは、相談できる人が誰もいないということでした。ところが、今度の私の刑事事件のことで、ハンセン病患者の家族会の人たちを始めたくさんの人達が、減刑嘆願の署名を集めてくれました。わたしは、自分が欲しかったのはこれだ、と思いました。家族会の人達にめぐりあえて、ようやく気持ちが悪くなりました。自分はひとりぼっちではないとわかったからです。

